

令和 8 年

予算審査特別委員会記録

令和 8 年 3 月 1 6 日 開会

河 合 町 議 会

令和8年予算審査特別委員会記録

令和8年3月16日（月）午前 9時30分開会

午後 4時53分閉会

出席委員

委員長 梅野 美智代
委員 杵本 貴司
委員 佐藤 利治
委員 坂本 博道
委員 杵本 光清
委員 岡田 康則

副委員長 大西 孝幸
委員 常盤 繁範
委員 中山 義英
委員 長谷川 伸一
委員 馬場 千恵子

議長 疋田 俊文

出席説明員

町長 森川 喜之
教育長 上村 欣也
福祉部長 浦 達三
まちづくり推進部長 中島 照仁
生活環境部長 森川 泰典
総務課長 西村 直貴
税務課長 佐藤 愛
環境対策課長 内野 悦規
建設課長 吉田 和彦
観光振興課長 桐原 麻以子
教育総務課長 川村 大輔

副町長 佐藤 壮浩
総務部長 小野 雄一郎
生活環境部長 佐藤 桂三
教育振興部長 中尾 勝人
政策調整課長 林 嘉明
財政課長 松本 武彦
住民福祉課長 古谷 真孝
住宅課長 岡田 健太郎
都市計画課長 杵本 幸史
下水道課長 上原 郁夫
生涯学習課長 吉川 浩行

危機管理課長
心得
税務課長補佐

植村一之
中山義崇

こども未来
課長心得
住宅課長補佐

中山寛子
服部浩也

事務局職員出席者

局長 高根亜紀

主事 平井貴之

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○委員長（梅野美智代） おはようございます。

本日、始める前に桐原課長のほうから机の上に置いてある資料に基づいて回答をお願いします。

桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） おはようございます。

それでは、予算書163ページの03特産品開発費のほうで、今年度、令和7年度の大和の黒豆KAWA I B L A C Kの主な卸先の一覧をとというご要望でしたので、テーブルのほうに配付させていただいております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） それでは、吉田課長のほうから前回の回答をお願いします。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） おはようございます。

先週の予算審査特別委員会の中で、中山委員より予算書、ページで言いますと179ページ、大事業、05緊急内水対策事業、12委託料の中で土地評価委託業務と不動産鑑定業務を1つで発注できないかというお話がございました。

分けた理由といたしましては、今回複数の土地を買収することから、国土交通省が発出している損失補償取扱要領、別記1、土地評価事務処理要領15条には、標準地の評価に当たっては、原則として別に不動産鑑定業者に当該標準地の鑑定評価を求めるものと記載されておりますので、要領に基づき土地評価委託業務と不動産鑑定業務を分けた形とさせてもらっております。

なお、業務委託実施後、国の会計検査の対象となることから、念のため別々に発注することについて奈良県に再確認したところ、問題はないと報告を受けております。

続きまして、家屋事前調査の金額が高いのではというお話がございました。こちらにつきましては、家屋事前調査の積算は国土交通省の工損調査等業務費積算基準に基づき積算を行っております。

以上となります。

○委員長（梅野美智代）　ありがとうございます。

中山委員。

○委員（中山義英）　ありがとうございます。

よく調べていただいて、ある程度理解できました。一番気にしていたのが会計検査、ここで挙げられる可能性があったんで、そこはもうちゃんと確認していただいているゆうことで、それで1点ちょっと質問させてください。これ全てそれぞれ全部入札ですか、一般競争入札。

○建設課長（吉田和彦）　はい、委員長。

○委員長（梅野美智代）　吉田課長。

○建設課長（吉田和彦）　はい、入札を予定しております。参考ではございますが、令和4年度不動産鑑定業務の入札結果の請負率は約64%でありました。また、家屋事前調査につきましては、令和6年度の実績ではございますけれども、請負率は約40%という形になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代）　ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

本日は午後から予備日となっております。

資料請求にあるものは、同じ内容についてはできるだけ質問を控えていただきますよう、よろしくお願いします。限られた時間内でありますので、議事が円滑に進みますようご協力よろしくお願いいたします。

それでは、予算書184ページの土木費、公共下水道費について質疑のある方、発言願います。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（梅野美智代）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　185ページの公共下水道費で、23番の01、23の出資金、昨年度より702万1,000円増額の予算となっておりますが、どのような要因で増額になっているのか、見込み教えてください。

○委員長（梅野美智代）　上原課長。

○下水道課長（上原郁夫）　こちらの出資金といいますのは、4条予算の建設改良費から企業債及び国庫補助金を差し引いたものでございます。こちらにつきまして増えた要因につきましては、この建設改良費の単独費が増額になったことによるものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今回の繰出金として一般会計から出ると思うんですけども、その減額はこの1月から料金改定に伴うこととの整合性だと思うんですが、この減額したり、増額になっているものもありますが、この算出根拠はどのようにして算定したんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらの公共下水道の一般会計の繰入金なんですけれども、3条につきましては、他会計補助金、4条につきましては、他会計補助金及び他会計出資金からなります。3条、他会計の補助金につきましては、3条予算の現金収支の不足分が計上されております。4条につきましては、4条予算の建設改良費から企業債及び国庫補助金を引いた279万円、4条の他会計出資金につきましては、4条予算の現金収支不足分から先ほどの4条予算の他会計補助金を差し引いたものが4条の他会計出資金となっております。
以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応料金改定で増額する分との見合いも含めて繰り出し基準の考え方を変えたということによろしいんですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 繰り出し基準というのは、もともとの総務省からの繰り出し基準とかいうのに基づいてやっております。あとは、繰り出し基準外というのは、現金の不足分につきまして計上していただいているものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 184ページの財源内訳について聞きます。

今回、地方債で1億2,700万、この内訳は290万が釘池公園のウッドデッキ、公園長寿命化で980万となっております。この地方交付税、これらの地方債に係る地方交付税の充当率、何パーセント入ってくるか教えていただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらのほう1,270万円の内訳でございますが、まず2点ございまして、1点は公園の長寿命化計画によるものとして9,800万円、こちら交付税の充当率22%

でございます。もう1点、釘池のフェンス設置工事、こちらは290万円の地方債を計上しております。こちらにつきましては交付税措置のないものとなっております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じ建設事業費のところの給水管漏水修繕工事があったんですが、これは場所はどこになるのでしょうか。

（「次にいっているよ」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、186、187ページで質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 今言いましたが、14の工事請負費の建設事業費の給水管漏水修繕工事となっているのは、どこの分なのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 佐味田川駅前広場でございます。

○委員長（梅野美智代） もう一度お願いします。

○都市計画課長（杵本幸史） 佐味田川駅の駅前広場でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかに。

杵本委員。

○委員（杵本光清） 同じところですか。釘池公園のウッドデッキの撤去工事について質問いたします。副町長に質問させてもらいます。この撤去工事について撤去すると最終的に判断されたのは、どなたなのでしょうか。

○副町長（佐藤壮浩） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 最終判断という委員からの質問でございましたので、この事業に限らず予算計上の最終判断というのは町長に属するものでございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） ページ187、説明の上から上段のその他、公園緑地管理業務（シルバー人材センター）ということで、1,194万9,000円入っているんですけども、これは公園の草

刈り等も入っているんですかね。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 委員お見込みのとおり、草刈りも入っております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 過去にもお願いしていますが、特に名称を出すと、赤田池公園、近隣の方と月2回から1回はごみ掃除とかをしているんですけれども、それをするのが大体土曜日が多いんですよ。その流れでいくとシルバーさんが来るのが月曜日の朝一番なんです。だから、私らが集めたごみを持って帰るだけという形になっている。

（「質問ちゃうやん、それ」と言う者あり）

○委員（佐藤利治） 質問、そうですよ。シルバー人材センターのことですよ。関連違いますよ、シルバー人材センターのことですよ。最後まで聞いてください。

○委員長（梅野美智代） 簡潔にお願いします。

○委員（佐藤利治） はい。これというのは、曜日の変更をお願いしているんですけれども、できたらこの1,194万9,000円が、町民の税金が有効に使われるようにできれば考えてほしいんですけれども、その辺どうですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） ありがとうございます。

委員からは以前からそういった形でお話をいただいているところでして、シルバー人材センターとも曜日の変更と、あと場所というのを今現在協議しているところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかに。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 14番の工事請負費で、釘池公園ウッドデッキ撤去なんですけれども、これはウッドデッキの撤去だけの工事なのか、379万。よく声を聞くのは釘池の中の灌木、雑木のほうの伐採はするのか、しないのか、含まれているかどうか、それを確認。

それと次に、公園緑地等の草刈り工事774万8,000円、昨年比より192.8%アップになっています。このような内訳、それだけです。それをお願いします、どのような事業になるか。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、ウッドデッキでございますが、ウッドデッキ撤去後に既存の擬木フェンスがございますので、撤去した箇所についても新たに設置するものでございます。

中の浮島、島でございますが、その伐採等は含まれておりません。

続きまして、公園緑地等草刈り工事につきましては、前年より額が増額となっております。理由といたしましては、先日行われましたこども議会において公園に雑草が繁茂して快適に遊べないといった意見をいただいております。雑草が繁茂しやすい7月から9月までの期間というのは、シルバー人材センターが熱中症対策で業務を行っていないというところで、特に利用が多いと考える公園につきまして、草刈りを行うものでございます。場所としまして、今予定しておりますのが、特に利用が多いというところで、中山田池公園であったり、中山台公園、高塚台第一・第二公園、それと釘池公園、赤田池公園、星和台公園、広瀬台公園など、そして駅前広場、佐味田川の駅前広場であったり、大輪田駅のロータリーを予定しているところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございせんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 2点お願いしたいと思います。

187ページの、1つは先ほどから出ていますウッドデッキの撤去なんですけれども、これは壊れていたというのもあると思うんですけれども、修理でなくて撤去するというふうにしたのはどうしてかという意味と、それと赤田池公園の長寿命化の修繕工事なんですけれども、どの範囲でどの程度公園の修繕ができて、その公園が使用できない時期、そういった時期はどれぐらいあるのかお願いします。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、ウッドデッキでございますが、こちらにつきましては平成8年から9年の大規模改修時に公園内の池にせり出して設置されております。職員で補修等を繰り返して維持してきたところなんですけれども、デッキの床板、根太、そして基礎部分である基礎柱などが劣化が著しくて、更新するにはちょっと多額の費用が必要となりますので、今回撤去という形で判断されております。

続きまして、赤田池公園になりますが、赤田池公園につきましては、今回遊具の更新という形で予定をしているところでございます。範囲、工期につきましては、未定となっております。その理由といたしましては、公園につける遊具というのは、我々で都市計画課のほう

でいろいろ議論を重ねてはおったんですけれども、設置する遊具についてはやはり実際に使われるお子さんに決めていただきたいなと思ひまして、その辺で決めるタイミング等がありますので、設置の期間というのは現在のところ未定でございます。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 赤田池公園の本当に多くの子供さんたちとか親御さんが利用されている、楽しんでおられるんですけれども、遊具の変更、確かに安全な遊具とか子供たちに遊具って必要ですけれども、その使用をできなくなる時期とかというの、工事に合わせてまだ未定ということでもいいんですね。そういったことの周知徹底、この間こういう工事をしてということもぜひ周知してもらいたいなと思ひますけれども、してもらえらるんでしょうね。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 周知の方法等についても、しっかり考えてやっていきたいと考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ大事業なんですけれども、17番、備品購入費ですね。公園利用に関する注意看板とありますが、これ7万1,000円計上されているんですけれども、設置箇所の数、それと場所、あとはありていにどういった内容の注意喚起なのかお答えください。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 注意看板というところで、令和7年度なんですけれども、中山台池公園と釘池公園の駐車場に防犯カメラを設置させていただきました。その利用に関して、防犯カメラが設置されています。そして公園の利用は何時から何時までですといった内容を記載したものを掲げる予定をしております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと、2か所、中山台池、釘池公園という形でよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） そのとおりでございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございました。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 先ほどから出ている14番工事請負費、この中の公園緑地等草刈り工事、

トータル的に何か所、それで年何回、この770万か、この金額は、ちょっとそこをお答えください。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、回数にしますと年3回になります。これまでまず、その他で1,100万のシルバー人材センターに委託しているほかに、業者委託として前期分として、27か所、そして後期分として同じく27か所、そして先ほど申し上げました7月から9月までの期間で発注する分として16か所になります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、トータルで何か所なんですか、41か所ですか。

○都市計画課長（杵本幸史） はい。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） 延べ70か所になります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ14工事請負費の中の2点あるんですけども、1点は赤田池公園施設長寿命化修繕工事の中で、これまだ決めていないということでさっき答弁ありましたけれども、どんな理由か。できれば検討するときに、過去にも述べていますけれども、インクルーシブ、要するに健常者の方、障害を持った方が両方とも使えるようなそういうような遊具、優しいものを考えていただきたいなと思いますけれども、その辺の考えはどうですか。

それともう1点、釘池公園のウッドデッキ撤去工事、これは新設だけかちょっと忘れてしまっただけなんですけれども、木材利用という観点から国から補助が出ていたような気がするんですけども、一遍その辺もちょっと調べていただきたいです。お願いします。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） ありがとうございます。

まず、赤田池公園の遊具につきましては、議員ご提案いただきました内容も踏まえて検討をしたいと考えております。

続きまして、釘池公園につきましてもそういった活用のできる補助金、交付金がないかも確認させてもらって実施したいと考えております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） このページの最後の駅前広場の管理費のところでは、13の使用料及び賃借料のところですけども、この駅前広場というのは3駅ということで理解していいのかと、その13の内容、具体的にどういうふうになっていますか。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、駅前広場管理費というところで、3駅の駅前広場の管理という形になります。そして、13の使用料及び賃借料につきましては、この内訳といたしましては、大きくは池部駅前の駐輪場の賃貸借に係わるものと都市計画課で使用しております軽自動車のリース代でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、188、189ページの土木費・都市計画費、土木費・住宅費、質疑のある方、発言願います。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 189ページ、公園の施設維持補修費、修繕料の内訳、それと13番の使用料及び賃借料、これ賃借料かと思うんですけども、何か所賃借しているのか、この内容をちょっと教えてください。

次に、住宅整備費の委託料、設計管理委託としてその他に旭団地、川合団地、八王寺住宅、もろもろで3点で76万4,000円計上しています。発注補助業務、昨年は委託料の中には手数料で255万、同じような種類の補助業務が出ていました。この補助業務とは何であるか詳しく教えてください。

それと補助業務に対する委託料はどこに払われるのか教えていただけますか。

○委員長（梅野美智代） 杵本課長。

○都市計画課長（杵本幸史） まず、公園施設維持補修費でございます。その修繕料につきましては、公園の施設修繕としてトイレや電気設備を予定しているところでございます。そして、それが20万円、そして緊急公園施設の補修費として、公園の施設が壊れて緊急を要するというようなときに使用させていただくのが25万円でございます。そして、使用料及び賃借料につきましては、こちらは使用料分となっております、職員で公園の施設を維持するための高所の作業車であったり、バックホーのリース料となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 私からは先ほど、すみません、ちょっとこんな声で申し訳ないです。まず、補助業務につきましてなんですけれども、まず手数料につきましては、今年度から契約行為ということもございまして、手数料のほうからその他委託のほうに支出替えをしたということが、まず1点でございます。

どこに支払うかということなんけれども、こちらは設計業務の業者に支払うものでございます。補助業務についての詳しいことにつきましては、まずこちらの分につきましては、単価替えということでございまして、要するに例えば事後改修でございましたら、当時令和4年のほうで一旦住宅の改修工事の設計をしております。この時にしていた工事、現時点でいいますと8年度の予算でいいますと、5期工事になるんですけれども、そういった形でタイムラグが年度内で生じております。例えば、人件費の高騰であったり、物価の高騰であったり、そういうことを反映したものを今期の工事の設計に跳ね返るように調整しているというような業務でございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 分かりにくいんですけれども、川合とか八王寺、屋上防水等の設計は7年度にやっているかと思うんですけれども、そんなに期間が空いているわけじゃないのに単価替えが起きるのはちょっと理解し難いんですが、それに関連しまして建設事業費もそれぞれ前年より高くなっております。なぜ、昨年の令和7年度に設計したものが、また8年に単価替えをしているような補助業務を設計会社にしていただくのか理由が分かりにくいんですが、その点ご説明願います。

○委員長（梅野美智代） 服部課長補佐。

○住宅課長補佐（服部浩也） お答えさせていただきます。

この長寿命化に伴う工事なんですけれども、社会資本整備総合補助金というものを使いまして行っていますので、常に一番新しい単価でやるというのが決まっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じページの189の14工事請負費の入替えに伴う内装工事200万入ってい

るんですけれども、これは何件分ぐらいなんですか。それと、一番大きな金額の八王寺住宅
屋上防水等改修工事、これ平米数とか何か説明できるものがあつたらこのお金の根拠、簡単
で結構です。教えてください。

○委員長（梅野美智代） 服部課長補佐。

○住宅課長補佐（服部浩也） お答えさせていただきます。

入居替えに伴う内装工事なんですけれども、これが1件分に当たります。そして、八王寺
住宅の屋上防水等改修工事につきましては、約なんですけれども、1,000平米あたりぐらい
になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほど佐藤委員が質問された入居替えに伴う内装1件ということす
けれども、どこの住宅になっていますか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） こちらのほうは出てきてからの分になりますので、今現時点では
ちょっとまだ未定でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 工事請負費、旭団地住戸改修工事が今年度は、8年度は2,508万上が
っております。これは何戸改修する予定でしょうか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） こちら2戸でございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 長寿命化計画の一番初めは約350万、1戸の計画でした、次に、令和
6年度ぐらいかな、そのときにウクライナとロシアのあれであって物価が上がってきた、現
在850万か800万ぐらいになりました。今回2,508万ということは、2戸やったとしたら、こ
れ予定なんですけれども、落札価格じゃないんで、1,200万、非常にかなり高騰しておると思
います。そのような単にそういった原料が上がっているからということなのか、それとも積算

してどのように計算しているのか教えてください。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） おっしゃるとおり、人件費の高騰であったり、物価の高騰であったりということが影響しております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） この進めている基になっている長寿命化計画について、平準化も含めて、一点見直しを今年度しようというような予定にはなっていますか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 来年度課のほうで長寿命計画、我々のほうでできる限りの分で見直そうというふうな視野で動いております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私も同じところをお伺いしたいんですけれども、当初の長寿命化計画の中で予算金額が1戸当たり出て、それに対して年度ごとに何戸ずつ行いますよという形のものが、高騰の予算の増大に伴って戸数を削減しつつ、年度ごとに、その辺でスピードが遅くなっている形であります。その中で今年度はさらに私がお伺いしていた想定 of 1戸当たりの単価よりも上がっておりますので、来年度、令和8年度においては長寿命化計画の変更をされた計画に基づき、また若干戸数を調整するという形になっているのか、そこを確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 長寿命化計画、10年スパンで事業を考えております。今回につきましては、まず旭団地の住戸改修を優先的にしていくという形で計画を進めておりましたが、当然予算等も含めての関係がありましたので、数件ずつの対応をしております。ということで、若干後回しになっている事業もあります。あと、当然8年度、先ほど課長も申しましたが、この計画についてちょっともう一度住宅課の職員で内容を検討した上で変更をかけていくというふうに思っております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で心配しているのは、新しくリニューアルされたところに移られる予定の方々、現状においては改修されないところにいらっしゃるという形になると思うん

ですけれども、簡単に言うとね。その方々の住んでいらっしゃるところに、さらに要は移る時期がずれますんで、維持費用というか、我々が責任を持たなければいけない維持費用がかかってくると思うんですけれども、その辺の試算というのはちゃんとできていますか。

○委員長（梅野美智代） 森川次長。

○生活環境部次長（森川泰典） 当然、今住んでおられる方につきましては、室内の修理につきましては、役場がする分と入居者がする分で分けをしておりますので、それに対応しております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最後にお伺いしますが、その費用ってどこの計上の部分になりますかね。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） そちらのほうは、191ページにあるんですけれども、住宅の維持補修費のところ、一番下に03の維持補修費というのがあるんですけれども、そちらのほうで対応している状況でございます。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 副町長にお尋ねします。

副町長は請負業者の選定の委員長やと思います。住宅の工事費に関しまして、もう初期から同じ業者が防水、同じ業者が改修となって、工事の均一性はいい面があるんですけれども、どのように工事費をカットするいうんか、できるだけ無駄をなくすいうんか、削減していくという考えは、どういうふうに請負業者のほうを選定されるのでしょうか。

これ非常に河合町、今財政厳しいんですが、あえて言うならば、住宅整備費はもうやむを得ずやらないかんというふうに思っていますけれども、その点ちょっと、ほかの事業と合わせますとカットがちょっと度合いが差があるように感じるんですけれども、ご理解いただけますか、教えてください。

○副町長（佐藤壮浩） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 当該工事につきましては、入札という形でさせていただいておりますが、我々の問題意識としては請負率が高いかのように印象として、あくまで印象論でござい

ますけれども、そういったことはございますので、より業者さん同士で競争していただけるように、いろんな協議等は進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 190、191ページ、質疑のある方、発言願います。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 191ページの委託料のその他のところですが、公営住宅の入居替えに伴う引っ越し費用の内容、こういった費用がかかって、3戸分というのは、その前のページにある改修とは別の話でしょうか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） こちらの費用につきましては、こちらの向陽団地と泉団地と今後縮小していくような状況の中で入居替えというのが主になっております。その入居替えに対しての役場のほうからのお願いということも踏まえまして、その引っ越しの費用というのを計上していると。内容については、いわゆる一般的な引っ越し費用の経費というのを計上しているということでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 3戸ということですが、その方たちの引っ越しに当たって、引っ越し先の受入れはあるのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） こちらにつきましては、長寿命化計画に基づいて改修している入居への案内をしておりますので、そちらのほうへ引っ越ししていただくための費用となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 引っ越し先の改修というか、受入れは十分整っていることで理解しているんですか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） お見込みのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 191ページの同じ場所なんですけれども、まず2点あるんですけれども、1点はこの3戸分72万の引っ越し、1戸分は24万だと思うんですけれども、去年のやつを見ると予算では、入居替えの電気設備、多分これクーラーの移設等だと思うんですけれども、それが40万ほど入っているんですけれども、それはこの中に入っているんですかね。

それと、12委託料に上がりますけれども、浄化槽、污水管清掃委託業務泉団地等と入っているんですけれども、昨日町長から泉団地の住み替え事業にはめどがついたとお話があったんですけれども、これはこの予算書を組んだときは前で、その後にそういうふうになったと解釈しとったらよろしいんですか、教えてください。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） まず、1点目なんですけれども、こちら72万円を組んでいる分、3戸分ということにつきましては、先ほど申しましたように、その家内、その家の引っ越しにかかる費用ということに費やしているもので計上しております。

もう一つの泉団地という記載の部分につきましては、めどが立ったということはお話はさせていただいているんですけれども、おっしゃったとおり、予算要求する段階につきましてまだその辺は確定はしていないという状況だったので、こういうふうな表記をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

中山委員。

○委員（中山義英） 同じくこの12番の委託料で、その他、公営住宅等の明渡し訴訟、この点について2点質問します。

ここで書かれているゆうことは、もう令和8年度、明渡しがもう確定しているのか。しているから載せてはるのかなということと、それとこの積算の根拠、ちょっと教えてください。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 今現時点では確定をしておるものではないんですけれども、年度途中でこういう機会があるということで計上している分でございます。それと積算根拠につきましてなんですけれども、こちらが着手金という部分と、あと成功報酬という分がございますので、そういった部分についての計上ということで60万を上げさせていただいていると

いうところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これ1回分と書いているけれども、この中に例えば2件、3件、まとめて1回というカウントもできるんですか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） そのあたりはまず事象によっても違ってくると思うんですけども、1回分というところにつきましては、おっしゃるとおり、もしまとめてできるのであれば、これも含めて検討していきたいと思いますし、今現時点でいうとこの範囲内でやっていきたいというところで計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 私は、その他、施設管理委託のその他、入居替えに伴い引っ越し費用3戸分、これは今工事している3戸分の泉団地からの引っ越しだと思うんですけども、去年のデータを見ますと、泉団地入居数は4戸となっており、今ちょっと佐藤議員が言われたように泉団地の住み替え、もうめどが立ったということは、泉団地は令和9年度にはもう全部空き家になるということによろしいんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 我々としてはその予定で進んでおります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ大事業なんですけれども、12番委託料、その他、公営住宅等の明渡し訴訟1回分という形で計上されております。これ今年度も多分計上されていたような気がするんですけども、別件ですか、それとももう一つの具体的な事象、案件についてまた状況として来年度計上するに至ったと、そういう状況になっているという形で解してよろしいですかね。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 今年度分につきましては、年度途中でそういった事象が起これば

というところなので、同じような形の計上の仕方となっております。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

そうしたら、住宅費はまたがっていますが、もうございませんか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、192、193ページの消防費について質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、194、195ページ、質疑のある方、発言願います。
坂本委員。

○委員（坂本博道） 上のほうの一部事務組合負担金のほうなんですけど、去年と比べて1,000万円以上上がっているんですけども、これは組合のほうの費用としては何か要因があるんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

こちらの県広域消防組合負担金なんですけれども、主に人件費の高騰、それと令和7年度に奈良県広域消防組合の分担金の条例が改正されたことに伴う増減となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 大事業1つ移りまして、目でいうと2番、消防設備施設費のほうに移らせていただきたいんですけども、よろしいですかね。はい。

02消防施設費という形のところの、12番委託料、設計管理委託、佐味田の屯所屋根改修工事設計業務とありますが、これ事業自体を問いたいんですけども、これ屋根だけで十分ですか、改修。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

佐味田の屯所なんですけれども、令和8年度、屋根改修上げさせていただいています。以前に内装と壁の修繕は終わっておりますので、8年度は屋根のみとなっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 195ページの同じ場所なんですけれども、14工事請負費、建設事業費の中の2点ございます。1つは一番上の防災行政無線設備更新工事、6,050万ほど入っているんですけれども、これは他の資料からもメインコンピューターが保守点検業務の補償期間か何かが切れるから替えるということで書いてあるんですけれども、これを替えた後もやはり今の現状どおり、風がきついつきというのとは聞こえないという現状は何も改良はされないんですかね、これが1つ。

それと、一番下の長楽屯所のトイレ設置工事、これは洋式化ですか、195万。洋式化するんであれば、寒いときも大変でしょうから、電熱の便座ぐらいはちょっと考えてあげてほしいなと思うんですけれども、その辺は計画されていますか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） まず、1点目、防災行政無線の設備の更新工事ですが、こちら資料にありますとおり、10年の保守が切れるということで今回更新させていただく工事になっております。音の改善なんですけれども、スピーカーを替えるわけではなくて、あくまでも防災行政無線のメインのコンピューター機器を更新となっております。一部音声の放送するときの自動音声の音質の改善というのは聞いておるんですけれども、屋外スピーカーを替える工事ではありませんので、その辺特段大きく変化する予定はございません。

あと、もう一つ、長楽のトイレ設置工事なんですけれども、こちらのほうは現在長楽屯所にトイレがない現状がございます。それに伴う設置工事です。佐藤委員お述べのとおり、洋式化というよりかは、洋式の温かい便座のものを設置したいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところ14番工事請負費のところの部分で、建設事業費、防災行政無線設備更新工事とあります。10年で期限が切れるという形であって、これコンピューターのバージョンアップというかアップグレードという形の意味合いで取ってよろしいですか。であれば、何らかの形で例えば処理の速度が上がるとかそういった形の部分で、バージョンアップされているのかどうか、それとも10年前と同じスペックを入れるだけ、入れ直すだけと

いう形なのか、そこをお答えいただけますか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

防災行政無線設備更新工事、議員おっしゃるとおりコンピューターの更新となっております。これコンピューターということになっておりますので、いわゆるパソコンの大きなパソコンだと思っていただければ結構なんですけれども、その部品、例えばウィンドウズであったり、その他セキュリティーのものであったり、そういうのは今の現状のものを、10年前のというよりか今の現状のスペックのものを採用してやっておりますので、その辺では内部的にはグレードアップしているかと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じ防災行政無線設備更新工事なんですが、6,050万ですけれども、これ全部財源としては起債によるものなんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

こちらのほうは、緊急防災減災事業債を活用して実施を予定しております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その交付税算入率は何ぼでしたかね。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 緊急防災減災事業債の充当率でございますが、交付税算入率につきましては70%となっております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、確認させてください。この6,050万円、更新工事として、これ10年、要は今後また改めて10年の保守という意味合いで更新されるということによろしいですか。更新時期、変更なっていませんか。要は、10年で更新するんですよね。10年目を迎えて、更新の契約になりましたから。次の10年の6,050万円なのか、5年の6,050万円なのか、そこを確認したいんですけれども、いかがですか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） こちらの6,050万円なんですけれども、令和8年から10年後の6,050万円となっております。来年度更新して、また10年後にその設備の更新というのは迎えてくるという予定になっております。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 消防のところで備品購入費のところでお聞きします。小型ポンプ付軽消防車というところなんですけれども、小型動力ポンプ積載車とはまた別のものになっているんですか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

馬場委員お述べのとおり、文章の書き方が違うんですけれども、内容的には一緒でございます。軽のバンタイプ、乗用4人です。そこの後ろのデッキ部分に小型の動力ポンプを載せて、積載して発注する予定の消防車となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） それでは、全体で5台、それぞれの屯所が持つておられるということで理解していいのか。それと新たに1台、1台になるのかどうか分からないんですけれども、経緯も具体的に書いていなくて、追加になるのかどうかお願いします。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

こちらは軽の消防車1台分の予算となっております。消防団全体の消防車両としましては、ポンプ車という大きなポンプ車があるんですけれども、それを1台、工作車と言いまして消防庁から無償貸付けいただいている少し大きめの消防車が1台、それ以外は全て軽の消防車に更新していくという形で計画しておりますので、こちらの消防車は新規導入というよりか

更新して配車して新しく導入するというものになります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、計画に基づいて小型化を図ると。古い旧村の民地の中にも入って行けるような形のもの、今まではポンプだけ手で運んでいるとかそういうこともありまして、これ過去に提案させていただいて、この入替えの事業を行っている形なんですけれども、ここで確認したいんですけれども、大分入替えのほうが進んで今3台、2台かな、なっていると思うんですけれども、使い勝手どうですか。実際、団員の方からヒアリングされていますか。不便さもあると思うんですよ。移動手段として乗れる人間限られているから、最大のね。そういったところも含めていかがですか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

まず、要となる消防のポンプです。小型ポンプのほうは、4サイクル、2サイクルという形の仕様がありまして、若干それによって操作が違っております。現消防団員がよく昔から使っているのは、2サイクルの消防ポンプになっております。今現在、こちらのほうは入札して執行していつているんですけれども、2サイクルのポンプを導入という結果になっております。

使い勝手含めてなんですけれども、軽ですので4人しか乗れないと。夏場であれば、もちろんエアコンは効くんですけれども、ポンプ1基非常に重いものになりますので、4人乗車して動くとなると少し馬力が足りないかなという部分はあるんですけれども、旧の消防車に関しましてはエアコンがないであったり、そういうものもございますので、軽にはなっているんですけれども、狭い道に行く、パトロールで走る、プラス夏場でも活動においては有効に作用しているかと考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 当該のこの事業については、非常に課員の方が頑張ってくださっているのが形として出ていると思うんですよ。一つ以前は実績としてあるんですけれども、大型の消防車はたしかオークションかけていますよね。たしか売却に至っているんですよ。これまた入替えを行うことによって、そういった試みは行うつもりでいらっしゃるんですか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

旧の消防車、入れ替えましたら、そちらのほうは官公庁オークションに出しまして売却という形で継続して進めていきます。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、196、197ページ、質疑のある方、発言願います。

○委員（杵本貴司） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 災害対策のほう、今年度、危機管理課さんと学校現場ですね、女性消防団の方のAEDの教室ですとか、あと3月11日東日本大震災の日に給食等で防災食を出されたとか、かなり新しい事業にも学校と危機管理課さんとまた子供たちと含めて、かなり新規事業に熱心に取り組んでおられるような印象を受けているんですけども、教育委員会の方と学校と危機管理課さんと新たに子供たちに防災をしっかりと教えていくというところで、何かチームであったり、方針であったり、ちょっと前向きなところがあったのかなというところで聞かせていただきたいと思いますと思うんですけども。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

女性消防団の活動に関しましては、令和6年と令和7年というところで、小学校、中学校に主にAED講習になりますけれども、活動させていただいているという形で、そちらのほうは結構学校側のほうも認知いただいて、毎年また依頼をいただくという形になっております。

対象が先生であったりもしくは児童、どちらかというのはあるんですけども、こちらのほうは活動がある程度なじんできて、また学校側にもそれが伝わって需要が増えてきているのかなという認識でいます。

以上です。

○委員（杵本貴司） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 予算的には何か今年度新たにちょっと加えているところとかございますか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） AEDの講習に関しましては、今の手持ちのAEDの研修キットがありますので、特に何か学校の啓発に対して予算を取っているというのはないんですけれども、消防団、屯所であったり、そういうのを整備しながら、特に女性消防団、屯所も整備しながら、活動しやすい環境を整えていくという形で担当課としては動いております。以上です。

○委員（杵本貴司） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） なかなか予算、数字が出にくいところではあるんですが、新規事業でかなり力も入れていただいて好評もいただいている事業だと思いますので、何か現場サイドから必要なもの等ありましたら、聞き取りも行いつつ、よりよい事業の展開につなげていただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ありがとうございます。こちらのほうは危機管理課といたしましても女性消防団の活動をバックアップしたいと思っておりますので、必要なものは予算の中から拠出しながらそろえていきたいと思っております。以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 災害対策費の一番下のブロック塀撤去補助金、この概要のほうにもあるんですけれども、ちょっと2点質問させていただきます。

概要のほうで書かれているこの基準外のブロック、この基準外ってどういう意味なんというのと、それと2点目、これ30万、1件当たり多分10万円やったと思うんです。国庫が2分の1。これって高槻市の事故かな、それを基になっていると思うんですけれども、これかなりの年数がたっているんですけれども、まだ上限30万ですか。ごめんなさい、1人当たり10万。10万ぐらいではできないと思うんですよ、なかなか、ブロック塀の撤去。だから、もう

ちょっと値上げする、時代に合った額に、それは考えておられないんですか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

基準外といいますのは、ブロック塀を撤去させていただくために現地確認をしながらさせてもらっています。基本的には通学路であったり、道路に面しているという様々な要件がございます。例えば控え壁がなかったりとか、そういうものを確認しながら、させていただいている状況でございます。

あと、10万円なんですけれども、今のところちょっと予定としては変更なしで10万円で補助という形で考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） さっきの基準ですけれども、例えば現況地盤から上何メートルやとか、そういった基準があるのか、後ろの支えは言わはりましたけれども、そのあたりと、ほんまにこれ10万円でできると思いますか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

細かい基準がありまして、例えば塀の高さが地盤から2.2メートル以下であったり、塀の厚さ10センチ以上で、あと塀に傾きですとかひび割れ等があるかないかというのが、一応要綱のほうで定めております。

この10万円なんですけれども、確かに10万円ではできません。もっと多額の費用かかることは承知しております。こちらのほうはちょっと今現在要綱を定めて実施しているという現状がございますので、今後ちょっと課題ということで検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これあくまで、災害対策費の中に入ってるねんやから、ほんま言うたらこんなところあまり削る話じゃないと思いますよ。ここはある程度の住民が利用できるような金額に持っていくべきや思うんで、ちょっとここはもう早急に考えてください。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

ブロック塀の撤去補助ということで、安全を満たさないブロック塀を撤去される場合は、町から補助を出すという形でやっております。この辺、今現在はちょっと10万円掛ける3件となっているんですけれども、今後も中山議員おっしゃるとおり情報収集しながら、進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じところなんですけれども、これ今年度の申請状況どうなっていますか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） 令和7年度は1件となっております。問合せは3件ほど上がっておりまして、これは今年の年末ぐらいにいただいていて、来年度の予定という形にはなるんですけれども、実績としましては、令和6年度であれば2件、令和5年度2件という形の推移でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 実際、古いブロック塀をアルミの形に改修されているところの予定の方から、ヒアリングを2件ほどさせていただいたことがあって、町の制度でこういうことあるんですよ、どうぞ活用してくださいと勧めたんですけれども、いや、町大変だから財政的に、もう使わんで自分たちでやるわ。どうせたかが知れている、大工さんにも教えてもらったんだけれども、言われたんだけれどもと、そういう感じなんですね。非常に毎年3件ずつ想定して、これずっともう五、六年やっていると思うんですけれども、満たされたことないと思うんですよ。決算数値で出ると思うんですけれども。

少し制度設計を考え直す必要がある。何だかんだ交付措置はあるのかもしれませんが、その上で提案させていただきたいんですけれども、避難経路として絶対にこの道路は確保しなければいけないというところの部分は、しっかりとパトロールを行った上で改善の方向に向かわないと、これ必ず倒れて障害になると、緊急車両も含めて。そういった状況においては、もう少し踏み込んだ形の補助金制度、助成制度を考えるべきではないか。どうしてもここ直してほしいんですと、うちの町もこのぐらい補助しますからと、そういった取組が

今後は必要になってくると思います。事業の考え方として、ご提案をさせていただきたいと思いますが、そういった検討はしたことありますか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

今、常盤委員おっしゃるとおりかと思っております。現在、要綱の改正というのは、踏み込んだことはございません。ただ、そもそもの趣旨は避難路に位置するブロック塀の撤去という安全を第一にする補助事業でありますので、国の補助金が入っておりますので、その辺の中身を調整しまして、また市町村の状況を見ながら、生きた補助金になるように進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

もう一つ別の件でお伺いします。災害対策の部分では、この項目しかないんで、大事業ですね、ここでお伺いしたいんですけれども、避難の状況って想定されていると思うんですけれども、短期的なものと中期的なものと、本当に長期にわたるものと3つに分かれると思うんですね。その中の中期の部分では、避難所生活という形のものから、若干それぞれ個々の人間が考え始める、世帯ごとが考え始めるという段階に移行するケースがあって、その場合車両避難ってするんですよ。その概念というのをもちつつ、今後車両避難の場合は、この場所という形のスペースを考えていく。それぞれの家が車で生活する。何かあるときは避難所のほうに顔を出す。何か例えば給水のときには、水をもらいに行く。プライベートも確保したいんですよ。そういう意味で車両避難って必ずあるから、その概念は今後持つべきだと思うんですけれども、持っていただけるかどうか、来年度に向けて、ご答弁いただけますか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ありがとうございます。

車両避難の部分になるんですけれども、今現在想定されますのは、例えば、一小、二小であればそちらのグラウンド、町立公民館であれば前の広場かなと、駐車場もありますけれども、そういった広場やグラウンドを活用して避難されると。何が重要かと言いますと、避難所を開設したときの受付というのをさせていただくんですけれども、今現在私どもが考えておりますのは、例えば体育館とかに避難する方だけ受付するのか、在宅避難、車両の避難、そういう方には食料を配布する必要性も出てきますので、どういった方が何で避難している

かというのをちゃんと受付名簿に記載させていただいて、状況把握というのを努めていくように、その受付表のちょっと改正であったり、そういうのをちょっとしながら対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し踏み込んだ形でご答弁いただいて、踏み込んだ形で質問させていただきたいと思うんですけれども、以前、一応数年前から提案させていただいて、事例の紹介も踏まえて、避難所をデジタル管理できる、要はピッとIDを通してもらえれば入れる、入退室が管理できるという形のシステムを提案させてもらって、実際にそれシミュレーションでやってみたケースがあったと思うんですね。その活用をすれば、名簿というよりは、デジタル管理できる形の名簿管理できると思いますので、そこを確認させてください。紙ペらの名簿で一々確認していくのか、以前、提案してもらったものを推進しつつ管理していくのか。要は避難所に入る人たちだけでなく、例えば避難物資をもらう方、お水をもらう方、給水はそこまでいかないと思いますけれども、そういった形で管理できるのかどうか。それを想定しているのかどうか、確認させてください。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

紙なのか、デジタル化かということなんですけれども、基本的には2つの方向で考えております。DX化もいろんな全国の事例を見ますと進んでいるところであったり、導入をしていくという部分も聞いております。それにはもちろん費用が伴ってくるものであります。プラススマホなりそういうのも必要になってくる。システムといいますか、そういうのを導入してやっていくというところは、もちろん同時進行で進めていく必要があると考えております。

ただ、いざ何かばつと動かな駄目なときは、やはり紙がないと前に進まないという部分もありますので、紙も整備しながらDX化も同時に進めていく、そういう考えでしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 細かい話はこちょっと割愛させていただきますけれども、DX化を推

進するに当たって、アプリケーションを提供している事業者と協定を結ぶのみならず、通信機器の要はネットワークを構築している、具体的に言いますとドコモですとかa uですとか、そういったところとしっかりと協定を結ぶ必要性が今後出てきているのかなと思いますのでご検討ください。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） ありがとうございます。

こちらのほうも情報収集しながら、こういった方向が一番いいのかも含めまして進めたいと思います。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 197ページ上段、少し戻ります。目2の消防施設費、説明の197の補助金のところに消防団地域活動補助金とあるんですけども、これ令和7年度の予算からお金が残ったから減らしたのか、微妙に減になっているんですけども、やはりこういう項目は現在どこの町でも増えていっているんじゃないかなと思うんですけども、その辺どうですか。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

こちらの消防団地域活動補助金なんですけれども、こちらのほう各分団に町から補助、活動費で補助させていただく補助金になっております。その中で少し増減があるんですけども、理由といたしましては、第3分団に佐味田班と山坊班という2つの屯所がありまして、そちらの分が過去の実績では入っていたんですけども、このたび山坊班の分に関しましては今現在団員がゼロというところの現状がありまして、ちょっとそこを削減させていただいたと。プラス女性分団に関しましては、昨年屯所の整理をさせていただいて、そちらの活動費、そういうところを加えさせていただいたという形で、こちらの88万4,000円となっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。理解できました。ありがとうございます。

次、いきます。01の災害対策費、同じページですけども、17の備品購入費、これも300

万計上されているんですけれども、昨年は400万入っていたんじゃないかなと思うんですけれども、その辺も同じ質問になりますが、お答え願えますか。

それと、ローリングストックはうまくできているのかどうかいうのも、ひとつお願いします。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

まず、備品購入費なんですけれども、昨年400万を300万にさせていただいております。その理由なんですけれども、このたび3月の補正予算で上げさせていただいております地域みらい交付金の避難所環境整備備品に対しまして、補正予算を上げさせていただいております。当初こちらの備品を購入する財源を国の交付金を活用すると補助は2分の1となっておりますので、単純に2倍の効果が出るということで、そちらのほうにちょっと財源を入れさせていただいたという次第になっております。

備蓄品のローリングストックの状況というところなんですけれども、防災備蓄倉庫ができて、年々購入して備蓄を進めている状況でございます。ただ、一気に、例えば水とか食料であれば5年保存であったり、水であれば10年保存ということで、こっちは毎年計画立てながら購入していて、ローリングストックをしていっている状況でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） そうしたら1点だけ確認させてください。

説明があったとおり、物量的には減っていないと、そういう解釈でよろしいんですかね。

例年並みか例年以上やっていると。

○危機管理課長心得（植村一之） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

こちらの物量的な部分は、年々買い足していておりますので、増えていっているということでもよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 防災対策費のことで伺います。

防災マップについては、令和7年度予算で完成したんですけれども、総務の議論のときに結局全部行き渡る点では1,000戸以上渡っていないんじゃないかとあって、小野部長のほうからは法的な意味合いからも全部渡す必要があるというようなことを言われておりました。そのことをこの年度内でやるということによろしいのかの確認と、必要があれば予算上の補正するというふうなことを含めてやる予定になるのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 植村課長。

○危機管理課長心得（植村一之） お答えさせていただきます。

ちょっとハザードマップというところにはなっているんですけれども、基本的には広報と同時タイミングで配布させていただいているという形になります。あと、転入された方には戸籍の窓口でそちらのほうをお渡しさせていただいているというところですよ。

今後の普及なんですけれども、生きたハザードマップにするためには、地域内の説明会、そういうのも開いたときに周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員、防災マップはもう終わっています。

○委員（坂本博道） 今の件でちょっと質問に答えられていなかった件があって、要は確かにそういう配布したんだけど、総務のところの広報との議論のところ、防災マップの分は同時に配ったから、結局数字だけ見たら1,000件ぐらひは少なくとも渡っていないところがあるんじゃないか……

○委員長（梅野美智代） 坂本委員、防災マップはもう終わっています。

○委員（坂本博道） それが必要であれば、補正予算を組んでもやるんですかということを確認したいということなんです。

○総務部長（小野雄一郎） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 部長。

○総務部長（小野雄一郎） 先日、私お答えしましたんで、引き続きお答えさせていただきます。

ハザードマップにつきましては、やはり今後入って来られる住民さんにも、引き続きお渡ししていく必要とかありますんで、やはり広報の配布枚数以上に今後必要になる可能性というのは捨て切れない部分があると思います。

そういった場合、在庫に不足などがあった場合には、引き続き予算を確保した上で、きち

んと皆様に行き渡るように配慮してまいりたいと考えております。

（「休憩」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、これで消防費を終わらせてもらいます。

10分間休憩。再開は11時から。

教育費から始めます。お疲れさまです。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

それでは、予算書198、199ページ、教育費、教育総務費から質疑のある方、発言願います。

質問は簡潔にお願いします。スムーズに進行ができますようにご協力よろしくお願いします。

ないですか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、200、201ページ、質疑のある方。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、202、203ページ、質疑のある方。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応、ここで聞くんかどうかちょっと分かりにくかったんですが、事務局費の関係なので支援職員報酬の絡みになっているかと思うんですけども、いわゆる35人学級という点という点、令和7年で基本的には完成したことになっていると思うんですが、河合町独自に支援学級の子供たちも含めてとやってきたので、少し加配をしていたと思うんですが、令和8年度はそういう加配というのはない、加配というかそのための募集、人員というのはあるんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

坂本委員のご質問につきましては、211ページの会計年度、小学校の管理費の中の会計年度任用職員の中に35人学級が含まれているというところがございます、その中で各校1名ずつ特別支援を含むという条件の中で町独自でさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、204、205ページ、質疑のある方、発言願います。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 大事業18番、校内教育支援センター運営費のところでお伺いいたします。

主な施策のほうの69ページにも書かれているんですけども、新規事業です、こちらのほう、こういった形になるのか。教室1つを使うのか、もしくは例えばですけども、その教室を要は支援センターとして運営させるのか、それとも子供の居場所として改修するのか。そういったところの部分の事業概要、改めてお伺いしてよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

まず、校内教育支援センターというのは、今、第二中学校のほうでそういった教室を間仕切りを含めて2部屋用意しておりまして、その中で不登校の対応を行っているというところでございます。

不登校の状況を見てみますと、第二中学校が人数が多いということも含めまして、また常盤議員からも一般質問でC O C O L Oプランというところで、不登校には様々な支援があるといったところの中に校内教育支援センターがあるというところで、まずは二中のほうからそういった不登校の対応をしていくということになります。ほかの各校につきましては、そういったノウハウを校長会等で共有しながら不登校の対応をしていく。今後はこういった支援センターの人員を各校に配置できたらなということで考えております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） では、こちらのほうの18番校内教育支援センター運営費の部分の1の報酬の部分、会計年度任用職員報酬1人という形で計上されているところについて確認させていただきます。

こちらのほう、一応場所に学校のほうに常勤という形で配置ですか、それとも教育委員会内での担当部署の担当所掌の職員という形で計上している、それだけのものなのか。そこを確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

第二中学校に常勤というような形で配置させていただいております。

以上です。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 形としては、委託というやり方もあったと思うんですけども、検討されたことはございますか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） もちろん委託ということも考えたんですけども、そのCOC OLOプランの中でそういった校内教育支援センターの補助金が活用できるというところもありまして、国3分の1、県3分の1というところで補助金がつきますので、そういったメリットを含めましてこちらのほうで進めていくというような方針を示したところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、同じ項目なんですけれども、来年度予算の計上されているにおいて、今いる職員さんを新たに二中に配置するという形なんですか。それとも新たに採用して会計年度任用職員を配置するという形で考えているのか。その2つパターンあると思うんですけども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 新たに任用してそこへ配置するというようなことでございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 同じところでの質問ですけども、第一中は、第二中が多いということですが、それぞれの人数ってなかなか出しにくいしあれなんですけれども、どれぐらいの人数になっているのかと、不登校という基準がどの程度の状態になったら本人の希望とかもご家族の希望、いろいろあるかと思いますが、その教室に通える条件って変な言い方ですけども、どんなふうな支援で行けるようになるのかということをお願いしたいと思います。

それと、もし第一中学校の児童さんでそこに行きたいなというような希望とかもあれば、参加できるというふうにもなっているのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） まず、不登校の内訳です。内訳については、一小で2名、二小で4名、一中で6名、二中で10名の合計22名となっております。

その基準については、30日以上欠席の児童生徒ということになっています。第一中学校の生徒が第二中学校へそういった校内教育支援センターを受けれるかというところですが、現時点では第二中学校の不登校の生徒が多いというところで、二中でまずは対応していく。ただ、引き続き、一中のほうでも不登校の対応はしておりますので、そういった部分で先ほども申しましたとおり、そういうノウハウの共有をしながらそういったところを取り組んでいきたい。今後は、そういった今1名の配置ですけれども、各校に1名ずつ配置して、そういった不登校の状況を進めていきたいと。

もう一つは、答えにちょっとなっていないかも知れないですけれども、不登校支援以外の支援ということで認識したんですけれども、そういった部分についてはオンラインとか、そういった県の研究所でフリースクールであったりとかいろいろな方法があると思います。そういったところも周知しながら、総合的に対応していかないといけないのかなと考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 不登校の30日というのはすごいハードルが高いというか、例えば不登校の原因っていろいろあるじゃないですか。その中でもっと早く対応すれば改善できるということもあるかと思うので、そういう基準というのをもうちょっと柔軟に考えてもらって、その範囲内でなくても参加できて改善する方法を探ってってもらいたいというか、支援してってもらいたいと思うんですけれども、それは可能ですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

30日以上というのはあくまで基準であって、そういった不登校の傾向が見られる生徒、児童については、各先生が小まめにカウンセリングであったり、スクールカウンセラーとかそういったところで対応いたしまして、30日以上じゃない児童生徒でも対応してやっていけると。30日以上というのは、あくまで基準ということでご理解していただきたいと思いま

す。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようでしたら、206、207ページで質疑のある方、発言願います。

中山委員。

○委員（中山義英） 206ページ、学校給食費の国庫支出金、これの内訳ちょっと教えてください、3,300万。

○教育総務課長（川村大輔） はい。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） これにつきましては、小学校の給食が無償化ということでなっておりますので、その国費分だということです。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○教育総務課長（川村大輔） すみません。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） すみません。県支出金ということになっております。国庫ではなくて県支出金ということで、すみません、申し訳ないです。

○委員長（梅野美智代） 馬場さん。

○委員（馬場千恵子） それでは、同じページの12の委託のその他の部分ですけれども、給食の調理の委託がされていますけれども、保育所、かがやきの森のところでは、事業内容についてホームページで報告書が出されている、いつでも見られるという状態にあるというふうには報告を受けましたけれども、こちらのほうではちゃんと報告がされていて、誰でも見られるようになっているんですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 報告書は作成しておりまして、ホームページで確認できるようになっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） かがやきの森は4月以降ですけれども、小・中のところでも同じです

か。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 決算の時期に、一応ホームページで上げさせてもらっているという形になっています。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 今回、学校給食費分が教育総務費のところで独立させたということなんで、これいわゆる従来だったら公会計化したという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

公会計化ではなく、公金化というところになってございまして、徴収方法は今までと変わりがない。ただ、給食の小学校の補助が受けられるというタイミングでそういった財源を明確にするという意味で、公金化というような形を取ったと。公会計化につきましては、そういったマニュアルとかそういった管理システムの構築とか、そういったところがこれから必要になってくるのかなと思いますので、一旦は公金化というような形で、一応給食の部分については対応していくということになっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それと、これは対象としては、小学校だけになるのでしょうか。それと徴収方法で以前から材料費は学校で先生が徴収するという形でしていたんですけれども、その分がなくなるということではよろしいんですかね。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、この207ページの賄い食材費というこの部分についてになりますけれども、こちらにつきましては小学校も中学校も給食費に係る食材費の合計額というところがございます。先ほど課長がご説明させていただきました私会計のほうから公金にするというところ、こちらにつきましては、この中でも働き方改革の中で事務の負担を軽減するといった趣旨から公会計化を進めるようにというところがあるんですけれども、河合町の場合でしたら公金化という形で、小学校につきましては国から補助を受ける、中学校につきましては2分の1が交付金としてもらいます。残りの2分の1を保護者から集めて、それが学校が集めていただいた分を役場のほうに入れると、こういった流れでございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それで言うと、さっきも言いましたが、一応小学校は学校で集めるという作業はなくなるけれども、中学校は半額分とはいえ、学校で基本集めるという仕組みとしてはそのままだということなんでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

仕組みとしてはそのとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 本来それで賄い材料費の分で一応5,200円分ということだったんですが、令和7年度分は5,300円分ぐらいかかっていたということで、たしか何かの答弁のところで何とか抑えるようにしたいということですが、結局そういうことでそれはいけるのかということについて、ちょっとどうなんでしょうか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先日の一般質問のときにお答えさせていただきました。令和7年度につきましては、国の交付金も頂きながら1人当たり5,300円というご説明をさせていただきまして、今回国のほうから5,200円という金額が提示されております。同じような回答になるんですけれども、実際にいけるのかというのはやってみないと分からないところもあるんですけれども、5,200円を5月1日現在の人数分として国の金員として頂けるような形になりますので、年間幾ら使えるかということも事前に把握できますので、その範囲内というところで献立を作成しながら子供たち児童に対しての給食を提供できたらと考えております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

それでは、常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ、見込みの金額の部分についてなんですけれども、この同じ給食費

のところの部分なんですけれども、これ中学校に進学想定されている子供の数って大分変動したと思うんですけれども、その辺のところは最大のキャパシティーとして計上されているということですのでよろしいですね。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

あくまで公立の小学校に通われている方のみの補助という形でご理解いただけたらと思います。

○委員長（梅野美智代） それでは、208、209ページに移ります。質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、210、211ページ教育費、小学校費で質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら小学校のところで伺います。

211でよかったですね、211で。このところで、さっきの35人学級ということでの2人分はここで加配というか町単で入っているということなんです、学校の生徒数の資料を頂いて、資料の48ページになっていますけれども、やっぱり6年生のところ、特に二小の6年生は33人と特別支援4人、どちらも想定37人ぐらいになっているということなんです、やっぱりかなりちょっと多い人数でやっているという状況というのはあるのではないかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員、もう一回お願いします。

○委員（坂本博道） ここで、さっき河合町の35人学級との関係で2名、1名入っていてそれぞれ1名ずつということなんですけれども、現状として4月1日現生ということで資料を出したときに、二小の6年生のところは33と34で37、2組も37ということなんで、35人学級を超えるんですが、そこはやっぱりあえて分けずに最後なんでいこうとしていることなんでしょうか。特別に新たに配置、加配する予定はなかったということですか。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

令和8年度につきましては、現4年生が次5年生に上がる部分につきまして、両校とも35人学級の先生を町独自でさせていただくという形になっております。

6年生につきましては、こちらはもともと2クラスという形でなっておりますので、こちらにつきましては2クラスのまま来年度もいかせていただくという形になります。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、212、213ページで質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、214、215ページで質疑のある方、発言願います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 213。

○委員長（梅野美智代） 213、はい。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、ちょっと戻っていただいて申し訳ないです。

大事業05小学校施設整備費、設計管理委託等、それとこれは委託料ですね、12番。14番工事請負費、屋内運動場空調設置工事という形で計上されております。確認させてもらいたいですけれども、来年度の工事期間、いつからいつ、それぞれなっているのか確認させてください。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） ちょっとあくまで予定なんですけれども、一応、予算承認いただきましたら、4月から5月で入札と、そこから業者等決まりまして工事に入るんですけれども、約6か月から7か月ぐらいを工事期間と今見ております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私がお伺いしたいのは、どういう見地かということ、子供たち体育館使えない時期が、どのぐらいの時期からスタートして、どのぐらいの時期までになるのかというところの部分を確認したいんです。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） どこまでの期間が使えて使えないというところはあると思うんですけれども、それについては学校のほうと調整させてもらいながら、体育館を使用する場合は、そこを空調を設置する工事ですのでスペースはある程度確保できると認識しております。

すので、そういった部分で調整しながらやっていくと。どうしても工事のところで絶対に体育館に入ってはいけない工事というのは必ず出てきますんで、そういったところは前もって学校と調整しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 小学校の04維持補修費、ここの工事請負で草刈り、これ入っているんですが、246万4,000円、営繕補修工事と合わせて。この草刈りというのは、いわゆる学校の先生ができへんのり面のところなのか、どちらの小学校、一か二か。それと年何回ぐらい草刈り、その部分をやっているのかちょっと教えてください。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

まず、該当する小学校については、第一小というところです。草刈りの作業する場所なんですけれども、ちょっと傾斜になっていまして、なかなかやっぱり業者じゃないと難しいというところがあります。それで年2回草刈りをやっているというところがございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 費用はどれぐらいですか、年2回で。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 1,080平米掛ける単価が214.5円の掛ける2回で46万3,320円でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、214、215ページ、質疑のある方、発言願います。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 概要で71ページ、小学校教育振興経費として電子図書のアカウントの購入。ちょっと私、アカウントという意味が分かんないですけれども、このインターネットで環境を整えば子供たちが読めるというふうになってはいますけれども、215ページのどの費用がアカウントの購入の費用なのか教えていただけますか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） これは、全児童に対してそういったアカウントというか、何と

いうんですかね、許可する、ライセンスみたいなものが児童一人一人に必要でして、それを毎年更新しているというところになってございます。それが215ページの13の使用料及び賃借料のところでは計上しております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 大事業06小学校教育振興経費の部分で確認させていただきます。

17番備品購入費、CDプレーヤー2個という形で、資料請求もさせていただいておりまして、50ページで回答いただいているんですよ。確認のために、申し訳ないです、一つ伺います。これちゃんと外付けのものでいろんな媒体、キャリア使えるということですよ。単純にCDプレーヤーだけじゃないですよ。USBの記憶媒体に加えて、ほかの要は再生機、そういったものも接続できるような形で使えるものですね。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 先ほどの電子図書のところですけども、これってどれぐらいの生徒が利用したかというのは分かるんですか。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

令和6年度のちょっと実績になりますけれども、電子図書につきましては、第一小学校で225人、第二小学校で415人、先生が10人ということで660のアカウントを取得させていただきました。平均として小学校につきましてはかなり多く、30冊ぐらいは1人当たり電子図書を使われているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 大事業01、02の関係なんですけど、それぞれ扶助費のところでは給食費というのが項目がなくなったんですけども、これはいわゆる給食無償化の関係でなくなったということよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） おっしゃるとおりです。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そもそも財源は同じなんではないですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 一緒でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、216、217ページ、中学校費、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 218、219ページ質疑のある方、発言願います。

中山委員。

○委員（中山義英） 中段辺りの備品購入費、ここでデジタルカメラ4個、10万円、ごっつい安いんですけども、これ要りますか。今スマホで取れるのに、あえてデジタルカメラ買わないあかんのかな。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 委員おっしゃることもあるんですけども、ただコンプライアンスの関係で教員がそういった携帯でそういった生徒を撮るということが、コンプライアンス上、文部科学省のほうから指導を受けているといったところで、そういったカメラを購入して児童生徒をそういった形で撮影するというようなものになっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これ本当に4個で10万円って、めっちゃ安いと思うんですけども、これどんなカメラですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） いろいろ調べた中でピンからキリまでであると思うんですけども、1個2万5,000円ということで調べさせてもらって計上させていただいているというところでございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、真ん中の中学校維持補修費のところの工事請負、ここでまた草刈り出てくるんですけれども、これはどこの中学校で、恐らくまたのり面か何か急斜面でできないと思うんですけれども、この費用と、それからどこの中学校、それと年何回か、ちょっと教えてください。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

それぞれ一中と二中ということになっていまして、一中については平米数申し上げます、1,930平米掛ける214.5円掛ける2回で82万970円。二中については、1,230平米で単価が同じで掛ける2回の52万7,670円となっております。いずれもそういった斜面というところで、工事で発注するということでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私も同じところで、草刈りの前か、なんですけれども、大事業04になるんですかね。ページ数としては219ページなんでこのままいきます。18負担金、補助及び交付金のところの負担金、日本スポーツ振興センター負担金27万円とありますけれども、これ負担することによってスポーツ振興でどれだけ寄与されているのか。各学校、その実績また負担の意義、改めて説明していただけますか。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、この日本スポーツ振興掛金というのが、入学された、また在籍されている子、全て加入していただいているところでございます。この保険という形にはなるんですけれども、人数的にちょっと今手持ちのところはない状態にはなっておるんですけれども、一律半分が保護者負担、半分が町負担という形で保険のほうは入らせていただいております、学校内また通学時、下校時というところも含めまして、全てにおいてのけがに対応するという形の保険を全ての方に、小学校も含めて、ここは中学校の分になるんですけれども、加入していただいているというところでございます。

また、けがにつきましては、見舞金という形で1.1%上乗せの部分で保険料が保護者に入ってくるといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 今後の計上の仕方として、勘定科目の書き方、ちょっと考えていただきたいと思いますね。振興センターの負担金という形で、何のためなのか、保険加入ですよね、これ。分からないので、改善をお願いします、今後。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、検討させていただきます。

○委員（常盤繁範） お願いします。ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、220、221ページで質疑のある方、発言願います。
坂本委員。

○委員（坂本博道） これも下の中学校振興費の大事業01、02の関係で、こちらのほうはだから給食費扶助のことですが、これは扶助費が出たら一応全額無料になるような額なんではないか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） そうですね。これと合わせて全額の補助ということになります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で01事業のほうの扶助費の中で、地域クラブ活動費というのが75万8,000円入るんですが、去年はなかったように思うんですが、新規でどういうものが対象なのか、それともし例えば、町の単独事業なのかどうか伺います。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） これについては、今部活動の地域移行ということで、一般質問でもいろいろ議論させていただいているところなんですけれども、これの内訳については、年額1,000円の保険料とプラス受益者負担ということで2,000円掛ける12か月の年間2万5,000円というところになります。

この2万5,000円をちょっと内訳を説明するの長いんですけれども、中学校の3年生については7月で大会が終わるということで、2万5,000円掛ける3分の1、それが準要護ですね。要保護についてもそういう形になります。ほかの中学校1年、2年については、そういった2万5,000円の人数分ということで、これにつきましては、国3分の1、県3分の1、

町3分の1の負担というところで予算組みをしています。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 上の段になるんですけれども、18負担金、補助及び交付金、負担金、自治体国際化協会負担金21万円、大きな金額なんですね。これ負担しなくてもいいんじゃないのかなと思うんですけれども、何か必要性あるんですかね。何にこれ負担することによって、国際交流が促されているとかそういったものが明確に分かるんですか。これ21万円ほかに使うべきかなって、草刈りとかいろいろ費用あるんじゃないですか。この必要性あるんですか、この21万円。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 説明になるか分からないんですけれども、これについては、そういう今言っている自治体国際化協会というところに、ALTを雇用するに当たって負担金を納めなければいけないという決まりがございますので、そういった決まりの上で負担金を予算化しているというところでございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 安定的にALTに来ていただく形のものとして、必要な経費としてこの協会に加入していないといけないんだという形で毎年負担するんですよと、ALTの経費ですよという形の認識でよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） おっしゃるとおりでございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、222、223ページ、質疑のある方。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、224、225ページ、質疑のある方。

○委員（常盤繁範） はい、すみません。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） スクールカウンセラーのところでお伺いしたいんで、いいですか、待た

なくて。

○委員長（梅野美智代） はい。

○委員（常盤繁範） 一番下の大事業09スクールカウンセラー事業費の部分で、活用枠の確認という形で資料請求もさせていただいておりまして、回答いただいております。51ページ、非常に詳細にわたって、回答いただきました。

これ内容としては理解できます。ただ問題としては、児童とその保護者に対しての周知、もう少し踏み込んだ形ですべきなのかなと思うんですけれども、来年度に向けて新たな取組として考えていらっしゃいますか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、ちょっと周知不足だということはあると思っております。そういった部分も含めて、そういった周知方法は考えていけないと思っていたので、こちらについても来年度に向けて進めていきたいと考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 少し事例をお話しします。案件については具体的なものは避けますが、学校の担任の先生に相談していたらあるときを境に、そういったことでしたらカウンセラーのほうに紹介しますからという形で誘導されたみたいな、私言っているの学校の先生に対してなのに、そういう問題でしたらという形で言われて、むしろそれで気分が悪くなるかという形で事例として伺ったんですよ。

そういったことも踏まえると、しっかりとカウンセリングしていますよと、入学時から分かるような形、あとは学年の始まるとき、状況によっては学期の始まる時、例えば休みの前、子供が休みの時期に相談できるように、という形の方向性に持っていくべきだと思うんですよ。学校の先生が途中まで受けていて、カウンセラーに振ると、不信感を募らせるというケースもありますので、しっかりと周知、考えていただきたいと思いますがいかがですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 委員お述べのとおり、そういったところも踏まえて進めていきたいと考えております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 私も同じスクールカウンセラーのところでちょっと確認したかったんで

す。これ費用は去年と同じ319万4,000円、これというのは世間の相場からどうなんですか。

これ、その積算根拠も含めて、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

各中学校に1名ずつ配属させていただいております、週に1回という形で35週を来ていただくことになります。第一中学校につきましては1日当たり6時間、第二中学校につきましては8時間というところで、時給につきますと以前からずっと同じ金額でお願いをさせていただいております。1時間5,500円というところでございます。多分相場からいうと安いというところもありますけれども、できるだけこの金額でというお願いをさせていただきながら毎年計上させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかに。

中山委員。

○委員（中山義英） かなり努力していただいて、カウンセラーの方も協力していただいているという解釈ですね。相場に比べると安いということですね。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

大分お願いはさせていただいている状況でございます。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） この同じスクールカウンセラーの事業のところですけども、来られる日にちとかは皆さんにどのように周知されているのかということと、それからこのスクールカウンセラーの事業と校内の教育センターとの連携はどのようにされているのか、お聞きしたいです。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

まず、週に1回というのが、月曜日、木曜日という形で曜日設定をさせていただいて、周知のほうをさせていただいているところでございます。第二中学校につきましては、このスクールカウンセラー、町費として雇わさせていただいておりますので、この時間も活用しな

がら不登校対応という形で校内支援センターのつなぎ役というところも含めまして、今の現状ではこうしますということはお答えできないんですけれども、今後相談しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかに。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） じゃ、出切ったところでもう一度確認させていただきます。

09スクールカウンセラー事業費のところの部分で、確認のために伺いたいんですけれども、カウンセリングを受けた状態で、これはちょっと外部に通報しないといけないなという案件が出てきつつあると思うんですが、そういった実績、またしっかりと滞りなくそれを行っているかどうか、そういったところはいかがですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） お答えさせていただきます。

そういった案件、年に何回かございまして、そういった場合はケース会議等開きまして、そういった関係機関とも協議しながら、こういったケアを進めていくのかというところは調整させて進めさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 保護対象案件とか、そういった形は多分なかったと思うんですが、そういったことも今後考えられるんですね。ケース会議を開いて、その後要は判断するという形ではすごく時間差があるかもしれないんです。そこは来年度に向けて検討してください、どういう対応をするか。緊急対応しないといけない可能性もあるわけです。そこは子供を守るという意味で考えていただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） おっしゃるとおり、そういった児童生徒に迅速に対応しなければいけないというような部分というのは非常に大事かと思っておりますので、ケース会議とは言いましたけれども、そういった緊急性のある場合は直接そういう関係機関とコンタクトを取りながら対応をしていくということになろうかなと思っておりますので、今後はそういうことも加味しながら進めていきたいと考えております。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長（梅野美智代） ないようですので、224、225ページ、教育費、社会教育費で質疑のある方、発言願います。

(発言する者なし)

○委員長（梅野美智代） ないようですので、226、227ページで質疑のある方、発言願います。馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 227ページの補助金のところですけども、河合町郷土を学ぶ会補助金のところで、概要のところでしたかね。親子と触れ合うような行事ということですけども、具体的にどのような行事をされていて、何名ぐらい、何組ぐらいの参加を予想されていますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 郷土を学ぶ会の補助金ということであります。これ目的といたしましては、遺跡だとか史跡、文化を学んで豊かな人間形成を醸成するということでもあります。

昨年度におきましては、観光課のほうで予算を組んでいたんですけども、そういった郷土を学ぶ会の顧問の方からも生涯学習課のほうに予算を組んだほうがいいんじゃないかというお声もあって、今回生涯学習課のほうの予算を組んでいるというところであります。

構成人数につきましては、100人というところであります。生涯学習課でも町民大学でそういった歴史セミナーだとか遺跡学セミナーといったところも開催しておりますので、今回生涯学習課で予算を組み直したというところであります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 227ページ、大事業13、そのうちの18負担金、補助及び交付金のところのポツで言うと2番目、西和自主夜間中学の運営負担金という形であって、資料請求もさせていただいております。52ページ、改めてつまびらかに説明いただきました。ありがとうございました。

確認したいのは、これ事業存続、例えば何年後にもう閉鎖対象だとか、統廃合する予定でもう県で1か所で集まるみたいな、そういう形になっていないかどうか心配なんです。いかがですか。問題ないですかね。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、常盤委員から質問があったんですけれども、そういったお声というのはお聞きしておりません。実際にこういったチラシとかも現在作られておりますので。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、228、229ページで質疑のある方、発言願います。
ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 230、231ページで質疑のある方、発言願います。
常盤委員。

○委員（常盤繁範） ちょっと確認を取らせていただきたいんですけれども、町立体育館というのはこちらの生涯学習課の所掌でよろしいんですかね。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 生涯学習課のスポーツ振興係となります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 来年度に向けて町立体育館のほう……
（「後で」と言う者あり）

○委員（常盤繁範） 後ですね。失礼しました。後にします。

○委員長（梅野美智代） 230、231ページ、ございませんか。
（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、232、233ページに移ります。質疑のある方。
坂本委員。

○委員（坂本博道） このページの一番上ですけれども、掘削作業委託ですが、去年よりも2倍ぐらいあるんですが、どこの場所を予定しているか教えてください。

○委員長（梅野美智代） 桐原課長。

○観光振興課長（桐原麻以子） 掘削の発掘調査につきましては、メインに考えておりますのが西側のくびれ部になります。そこから西側から北にかけての古墳の裾のほうと外堤の裾の

ほうを中心に、主にするのがくびれ部ということになっております。

失礼いたしました。大塚山古墳です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、234、235ページ、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 236、237で質疑のある方。

○委員（長谷川伸一） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 236、7ページなんですけれども、235ページの図書館費としても関係するんで申し上げます。

昨年、図書館費は2,685万9,000円、今回4,750万であって、単純に計算しますと2,000万増になっています。そのうちこの中に文化会館の施設管理委託がどれだけ入っているか、ちょっとご説明いただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 2,000万増額になっているというところであります。まほろば文化会館費から移行されたというのは、光熱水費の800万、その下にあります委託料の清掃業務だとか消防設備、機械警備委託、自家用電気工作物といった事業プラス、2,000万増えたという要因は図書館の空調機の新設となっております。

以上です。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 2,000万ほど増額しているんですけれども、よく見ますと、237ページの光熱水費、昨年、図書館も含めての文化会館での光熱水費は1,200万計上しています。今回、令和8年度は800万、図書館だけだったらもっと光熱水費は3分の1ぐらいになるかと思うんですけれども、800万というふうに光熱水費を予算化しているのはどのような理由でしょうか、教えていただけますか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） まほろば休館ということで図書館だけの電気代ということで、これだけ必要なのかというご質問だと思います。

基本料金が急にがくつと下がるわけでもありませんので、1年間の高い料金のところで計算されるということもありまして、800万となっているというところであります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと先ほどの同じように図書館費の初めのところとも絡んで230、次のページということでなんですが、ここの人員配置分というのが、あとの文化会館もゼロになっているとの関係で聞かんといかんのですけれども、職員分が4で、去年も4だったんですが、これは結局図書館の分だけの人件費ということによろしいですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、そのとおりであります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それで237ページのところですが、先ほど来、出ている委託料のところのですけれども、去年図書館のほうで計上しているのが、パソコン講習会だけだったように思えます。結局文化会館のほうで従来は計上していた分をこっちに移したということで、それは図書館分だけなんですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 委託料ということでしょうかね。先ほどもちょっと答弁させていただいたんですが、清掃業務と消防設備だとか機械警備、自家用電気工作物というのは文化会館から図書館費に移行したというところであります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、ちょっと関連して確認ですが、文化会館ゼロになっているので、結局とにかく維持管理的なことで施設管理のことは文化会館の関係では、全くもう今回は入っていないということによろしいですか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

今回のこの12の委託料の施設管理委託につきましては、文化会館のほうから最低限必要だということ、清掃業務であったりとかということ、図書館費のほうに移させていただいたということでございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） この図書館、ちょっと副町長にお尋ねします。

文化会館は休館ということで、経費が発生しないというふうに見られて、今回予算はゼロとしているんですけれども、休館であろうが維持費としての最低限のあれは従来の図書館費として計上して、文化会館の維持費は、やっぱり項目としては別途つくるべきではないか。これ一緒にまた図書館費の中に入れてしまっていると、また後年度ややこしくなるんで、この点どのようにお考えの下でこういうふうに図書館の中に四千何万に入れたのか、その趣旨を教えてください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 予算の組み方のどういうふうに組むべきかというそういうご趣旨かと思ひます。この予算、どこのところに予算計上するかというのは長谷川委員がご懸念されていると思うんですけれども、執行といいますか、町としては現状文化会館のほうに休館しているという状況を踏まえ、図書館のほうで一括して計上することのほうが分かりやすいのではないかと思います。このような形とさせていただいております。必ずこうしなければいけないというものではございませんので、ちょっといろいろと相談というか、内部でも協議させていただいた結果、このような形とさせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） すみません、ちょっと先ほどの絡みもあつて確認にはなるんですが、結局この施設管理委託のところで一応文化会館エリアの分も一部はあるというのは、どの業務を一応形としてはこっちへ入れているということでしょうか。

それと関係で、舞台装置のチェックとか、去年までは文化会館にあったんですが、これはそういう点検というのは、今回は今年に入っていないということでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 文化会館からの、先ほど部長にお答えいただいたんですけども、必要最低限の点検業務ということで、消防設備の保守点検、機械警備業務、これはセコムです、自家用電気工作物の保安管理業務といったところになります。

昨年まで組んでいました舞台、機構については、予算計上はしていないというところであります。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 237ページの説明の02図書購入費の件なんですけれども、昨年も120万円、令和8年度予算としても120万円、これは何ら異論はございません。もっと増えてもいいかなと、大切なことですから思っているんです。ただ、概要説明の80ページに出ているんですけども、やはりまだまだ一般書、児童書ということで割り振りが出ているんですけども、令和7年、これは買う前の状況ですけども、やはりこれからうちは、5,500、700、5冊ありますという時代は、もう毎年言っていますけれども、終わっていると思うんで、できれば近隣町と協定を結ぶなどして、その特色を持った児童書を中心に扱うとか、そういうふうなことをちょっと考えてほしいんですけども、その辺いかがですか、毎年言うていますけれども。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） そうですね、毎年佐藤委員からもおっしゃっていただいております。住民さんからはそういったリクエスト本とかの要望もお応えさせていただいているところもありますんで、検討してまいりたいというところであります。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 文化会館の運営費、施設管理委託について、重大なことはピアノ、河合町は立派なピアノを持っていますよね。ピアノの保守点検で毎年調律とかでやっていると思うんですけども、これはやっておかなくていいんですかね。いざというときには、そのときに調律したらええという考え方なのか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今、長谷川委員おっしゃっていただいたように、そのときにまた点検すると、保守点検を行うというところであります。

○委員長（梅野美智代） それでは、社会福祉費まで終わりということによろしいでしょうか。

（「社会教育費じゃない」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 社会教育費。はい。

○委員（坂本博道） 238のところで、文化会館費はゼロになっていることについてのちょっと確認をしたいと思います。

要するに、再開に向けた例えば調査研究とか、そういうふうな費用というのは、もう一切つけていないということなんでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 現時点においては、つけていないというところであります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、判断されている基礎になるデータとか資料というのは、今あるものを基に判断するという、新たな例えばどれぐらい要るかとかいうようなことを含めて、なしで判断する予定だということによろしいですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 今のところはないというところであります。

○委員長（梅野美智代） 以上、社会教育費まで終わりということで、午後は1時20分から再開……、半にしますか。じゃ、1時30分から教育費、保健体育費、223ページから始まります。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時30分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

それでは、238、239、教育費、保健体育費、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、240、241ページで質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 242、243ページで質疑のある方。

杵本貴司委員。

○委員（杵本貴司） 真ん中のところのスポーツ振興経費のところでは質問させていただくんですけれども、町長の施政方針にもあるとおり、河合町のマラソン大会ですね。これ今年、結構シスメックスさんとか、スポンサーが結構つく形で事業のほうを拡大してできたような経緯もあるんですけれども、そういうちょっと企業の方に河合町のスポーツの魅力を知ってもらうような何か働きかけ等あったのか、ちょっとご質問いたします。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 杵本委員から今おっしゃっていただいたように、今年度マラソン大会、2社から協賛いただいたところであります。その協賛いただいたというのも、総合型地域スポーツクラブのK a w a i 走愛ランニングクラブのコーチの人脈があって、そういう協賛もいただいたところであります。来年度もマラソン大会を予定しております。そういった企業とかにもそういった呼びかけというのはしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、244、245ページで質疑のある方、発言願います。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） ありがとうございます。簡単に済むほうから。

245の03の体育施設の整備費のところですが、グラウンドの土を整備するということですが、これ新たにということになっていますが、これって定期的に行われるというような予定になっているのでしょうか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） この土入れ整備工事といいますのが、いかんせん10年以上はこの土入れというのを行っておりません。もう表面上が何ぼならしたという状態であっても、もうコンクリートのようにちょっと硬い状態とかでもありますので、子供たちにとってものがおそれがあるというところであります。今回、来年度ですね、予算要求させていただい

て、総合グラウンドのところの土入れを整備して行うというところであります。

今後は、そういった総合グラウンド、町民グラウンドも含めて計画的にちょっとメンテナンスをしていこうというところであります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 計画的にしていって本当にいいことだと思いますけれども、それは一定の計画書みたいなものを作成してということですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 近隣町を含めて聞き取りもさせていただいております。3年をめどにそういったメンテナンスをやっていこうと考えております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 大事業02体育施設経費のところの部分の12委託料のところ、施設管理委託という形でずらっと並んでいるんですけども、今現状でどういうふうになっているのかの確認をさせてください。

北体育館のほうです。北体育館、ある団体が、使用する団体が予定して予約をして使いますと。その際に、以前まではシルバー人材さんが鍵の開閉をされていたと思うんですね。ところが、今年度になって散見されるのは、使用される団体さんが実際鍵を開けたりしているというところが何回か見かけられまして、その辺のところの契約、どうなっているのかなという確認をさせてください。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） 常盤委員おっしゃるとおり、令和6年度まではシルバーに委託して鍵の開け締め、夜間等もありましたんで、そういった委託業務を発注しておりました。

7年度からに関しましては、もう団体に鍵も受渡ししていただいて、終わったらスポーツ施設のポストに入れていただくというところであります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 鍵の管理の部分で非常に、そこまで聞くつもりはなかったんですけど

も、管理の状態としてスポーツ施設のポストに入れておくって、具体的にどこですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） すみません。言葉足らずで申し訳ございません。スポーツ振興係管理棟がありますんで、そこに返却していただくというところであります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） トラブル出ていませんか、大丈夫ですか。鍵がもともと返ってきていたはずなのに返ってきていないから次の方に貸し出せないとか、もしくは紛失してしまったとか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） そうですね、そういったところは今のところないんですが、今後はそういった注意等を払っていきたいというところであります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません、時間使って申し訳ないんですけども、もう少し、今ポストと言いましたよね。何か一回開けて締めたらもう開かないとか、鍵がないと開かないとか、そういう形で返却するボックスを設けるとか、もしくは一方通行で入れたら鍵でないと開かないみたいな完全なポストですね。しっかりしたポストみたいな形のもので対応されているのかどうか、心配でならないんですけども、その辺のところをもし足りないのであれば、セキュリティー上考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。今、現状も踏まえて。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） ポストって、私先ほど言わせてもらったんですけども、事務所の中へ落ちるというところであります。簡単なもう郵便ポストじゃなくて、そこへ入れたら管理事務所の中へ落ちるというところであります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございますか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 最初から言ってくればあれなんですけれども、ではちょっと内容を変えさせていただきます。これに関しましては、町立公民館も含めての形の、敷地にありますんで、その形になりますんで、どこで聞こうかというところで先ほどちょっと勇み足で聞い

てしまったところもあるんですけれども、お伺いします。

町立体育館というのは来年度、当然のことながら、例えばフロアコートを使う場合は事前に予約して、その時間帯は当然その状態を設置すると、その状態にしておくということが大前提としてありますね。前の団体が使用した場合、当然片づけ、ないし撤去をした上で、次の方のために元の原状の状態に戻すという形が基本になると思うんですけれども、それは間違っていないですか。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、そのとおりであります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうなりますと、第二小学校の体育館にも関連することなんですが、先ほど工事の日程等も確認させていただいたんですけれども、まだはっきりしていないという状況であると。それを前提にお伺いしますが、一つ安全対策推進事業の部分で関連するところで、町立体育館を使わざるを得ないということが想定されることがあるんです。それは、自転車の全国大会にも今年度行きました技能選手権ですね、安全運転の。そちらのほうは、実際、例えばですが、県大会に向けて、これ時期としましては、ちょっと長くなりますけれども、毎年6月の初めに県大会が開かれます。仮に全国大会となりますと、8月上旬なんですね。その間の2か月間、徹底的に県の代表として集中的に練習するんです。その際には学校のほうには毎年協力いただいて、体育館のほうにその安全運転の実際のコースを想定して設営するわけです。そういったことは、来年度におかれましてはできない可能性がある。

では、どういうふうにしているかということ、例えばなんですけれども、今第二小学校のほうで明日卒業式ありますんで、体育館のほうは使えていません。昨年の11月から、来年度の県大会に向けてまた練習をしています。その状況の中で、体育館は今使えていないんですね。その状態の中で、今どういうふうにしているかということ、学校の廊下をそれぞれのスラロームですとか渡り橋とかそういったものを設営して、廊下を使って練習している形なんですね。

これは明日の卒業式が終われば体育館使える、一定期間使えることになるんで、それは問題ないんですよ。問題は、来年度、二小の体育館使えない状態になったときにどこで練習するかという話なんですね。そうすると、体育館のフロアというのは、例えば予約している団体さん、バドミントンとかいろいろバスケとかありますよね、バレーとかね。それを使うことが予約で入っていれば、その前に練習のために設営していたものを一旦撤去しないといけ

ないという形の繰り返しをする可能性がある。当然、町の行事としても町立体育館で土日使うよとなれば、木曜日ぐらいから設営の準備が始まる。パイプ椅子を並べたりするためにシートを敷いたりとか敷き直しする。そうすると、平日練習しているところを一旦撤去しなければいけないという形になると思うんですね。だからといって、交通安全のその方々、子供たちのために、じゃ体育館のフロアをずっと占有するというのはできないと思います。

そこで検討していただきたいんですけども、町立体育館と町立公民館、全ての施設において、動線の確保、ほかの利用者の方の動線の確保は前提として、どこであっても、例えば廊下なり体育館のステージなり、そういったところも練習のために使えるように配慮いただきたいと思うんですね。これに関しては、ほかの部署も関連することになりますので、できれば町全体で考えていただきたい。可能性としては全国大会の進出もあり得ますんで、その件に関しまして、町長も全国大会に顔を出してくださって、東京のほうに。ご存じだと思いますけれども、一生懸命頑張っていますんで、これ過去の三小のところからずっと残っている伝統ですから。

少し細かい話になりますけれども、昨年全国大会に参加した5年生の子2人、これ学科のテストで100点を2人とも取って、すごく全国大会の推進の原動力になった子たち、またその選抜のほうで希望を出して、6年生として来年県大会へ出るために一生懸命次代につなぐためにも頑張っていますんで、そういったところを部署横断の形でサポートいただきたい。ですので、フロアだけのみならず、いろんな場所を使えるように、邪魔にならない程度にその配慮をできればお願いしたいと思うんですが、いかがですか。

○教育振興部長（中尾勝人） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからお答えさせていただきます。

ありがとうございます。というのは、毎年自転車の全国大会に、出場に向けて練習をしていただいているということは承知いたしております。その中で、体育館の空調の整備というところで、先ほどもうちの課長の川村課長のほうからお答えさせていただきました。まだまだ半年以上かかるというところもございます。そういった中で、町立体育館の活用の仕方、また公民館の活用の仕方、自転車大会だけではなくて、いろんなことがこれから活用していただくように声が上がってくるということも考えられますので、総合的にいろんなところで、自転車も含めて、また体育館の活用、また公民館の活用で、どこで練習するのも含めまして調整していけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 想定される形として、私、仮定の話をしていただきました。状況によっては北体育館という可能性も、フロアの状態を考えればそういった形の活用も考えられると思いますので、どうかご検討いただきたい。

最後に一つ苦言を申し上げさせていただきたいんですけれども、この自転車競技の部分については、過去には県警である警察署も教育委員会ももっと協力的だったんです。苦言を申し上げます。今ある部署の警察OBの方にすごく依存している。そういう状況です。具体的に言うと、その練習しているお子さんたち、児童さんたちの家の近くまでの送迎までやっています。そういったところで非常に負担がかかっている。それに伴って、危機管理課の課員さんのほかの課員さんに負担が当然かかると、影響としてね。そういう状況であります。

ここで申し上げておきたいんですけれども、できれば町全体として設営ですとか撤去、また送迎の部分、そのサポート役、その形としてパートナーフェローシップで募集かけていただきたいと思うんです、町民の方々に。ボランティアの目を向けていただきたい。それをご検討いただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 中尾部長。

○教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

自転車の全国大会につきましては、小学生5、6年生を以降対象に参加していただいているというところも承知させていただいております。この大会につきましては、交通安全協会主催というところもございます。かといって教育委員会がそっち側でやってくださいというわけではなくて、教育委員会のほうも場所の提供であったりとか、また危機管理課とともに調整させていただいたりとかというところで今後もさせていただけたらと思います。

今教えていただきましたパートナーフェローの関係、ボランティアの関係ですね。こういったところも危機管理課と相談しながら進めていけたらと考えております。

以上でございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、246、247、教育費、保健体育費、公債費、公債費、予備費で質疑のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 質問させていただきます。

公債費の繰上償還 3 億4,993万9,000円、追加説明資料53ページ見ていただけますか。

これで、まず53ページの見直し前の金利を継続した場合の想定利息の額と、見直し後の想定金利の利息についてお尋ねします。

見直し前の金利の継続した場合、236万8,185円となっておりますが、一部これはちょっと低過ぎるんじゃないかな。実は、令和5年、6年度の利息の払いのあれを見ると、ちょっと若干差があるんですけども、現実かなり4,000万、これだったら利子の負担が軽くなるということで分かるんですが、その後、この見直しの利率、想定金利が3.5%、3.3%、3.2%となっています。これはどのような基準で想定されているのか、教えていただけますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず、追加資料で提出させていただいております利率でございます。

こちらは今現状の利率がこの利率であるというところでございます。したがって、当然ここで必ず見直しは起こるんですが、この今現状払っている利率がこの230万何がしという金額であるというところでございます。

下の見直し後の金利でございますけれども、こちらにつきましては現状、今直近ですけれども、財政融資資金という財務省から借り入れた場合の金利というのが出ていまして、こちらが1.8%になっております。これが3月1日現在でございます、ちょうど1年前の3月1日は1.2%でした。1年間で0.6上がっているというところでございまして、じゃ今度来年の今頃にはどれぐらいになるんだということであれば、2%を超えてくるだろうというところでございます。想定金利というところで、最大でもこれぐらいはいくだろうと。もし金利の上昇が今後も続けばもっと上がることもあり得るだろうというところでの3.2から3.5という設定でございます。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） じゃ想定金利なんですけれども、普通の市中金利は非常に高いと常識的に思っていたんですけども、今回の地方公共団体の金融とか財務省のを見ますと、以前20年前に借りている金額が0.1とか0.01とか0.02、これ20年か10年か分かりませんが、20年というふうになっているんですか。なると、3.2というのはちょっと高いと思うし、例えば今長期金利レートが今2.0から2.25になっていますね、国のほうの。それからいつて

も高いなと思うんですけれども、果たして想定でそんなに上がるのか。

1つ聞きたいのは、自治体で、よく企業だったら格付ランクがあるんですけれども、貸付けの、銀行で。自治体に対して、全国1,600の自治体があって、河合町は自治体のランクを格付ランクとして、こういうふうにちょっと言いづらいですけれども、いいほうじゃないとなった場合、ちょっと金利が0.2とかいう、そういう上がることはないんですか。自治体の格付ランクは。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 格付につきましては、すみません、私どもでは把握しておりません。

この3.3が高いんじゃないかというところですが、あくまでも想定というところでございますので、最高でももしこのまま行ってしまうと4,000万ぐらいの負担が増えるというところでございます。委員おっしゃるとおり、例えばこれが現状のまま変わらずに、例えば2.5程度で収まるとかいうことも当然十分考えられますが、あくまでも想定として最高でこれぐらいは上がってしまうことになるというところを懸念した上での予算要望でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら同じところですが、一応これは従来から違約金というんですか、繰上げであったときの一定のペナルティーが発生するとなっていますけれども、それは幾らぐらいなのでしょう、今回は。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません。保証金についてはこちらでは想定はしておりません。

ただ、手数料ですね、返済に係る手数料として、南都銀行であれば1件につき3万3,000円かかるというところで認識しております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それは、そうしたら予算的には総務のほうに出てくるんですか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません。こちら財政課のほうで所管しております会計管理費、こちらのほうで手数料として計上させていただいております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） これを繰上償還した場合の財政指標での影響予想なんですけれども、将来負担比率とか実質公債費比率については、どれぐらいの下げる影響があるというふうに見ていますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） まず、将来負担比率でございますが、大体1%から2%減少するというふうに考えております。実質公債費比率につきましては、各年度によるんですが、例えば9年度であれば0.5というところですが、11年度なんか高いところだと1.6%程度改善するというふうに見込んでおります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応、来年度の公債費の関係になりますけれども、昨年9月に1億5,000万ほど繰上償還したことで、令和8年度分として減少するだろうということで、当初の公債費予算よりはどれぐらい減するという計算でしたでしょうか。

○財政課長（松本武彦） すみません。補正の……

○委員（坂本博道） 9月議会のときに繰上償還したと思うんですが、それで要するに影響がどうかいうことを前聞いたときに、要するに令和8年度の予算では、当初よりも幾らぐらい減っているということになりますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 令和7年9月に補正をさせていただきました繰上償還費、約2億でございます。こちらにつきましては令和8年度には、すみません、ポイント数では出てこないんですけれども、およそ1.4%程度、影響額としては6,200万というところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

続きまして、歳入に入ります。

歳入もページ順で行います。

18ページ、町税から、質疑のある方、発言願います。

中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、何点かあるんで1個ずつ質問します。

まず、この町民税と、それから固定資産税、これ収納率何%で予算組んでまいりますか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） まず、個人住民税ですが、現年が99.72%で見込んでおります。あと、固定資産税の現年は99.71%で見込んでおります。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） 99.2%。固定資産。

中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、ふるさと納税による減収分、これ町民税幾ら見てまいりますか。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） ふるさと納税による減収は、5,659万6,000円と見込んでおります。

以上になります。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） その根拠、そこまで細かい数字どないして出されましたか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 課税状況調べの実績額の平均、3年平均で算出しております。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、確定申告分は入っていないんですね、その中には。だから、今後減収分もっと増える可能性はあるということになると思います。

それから、これ町民税、個人町民税ですけれども、均等割が減っているけれども、所得割、これが増えている。本来人口減って、ここらあたりも減ってくるのが普通なんですけれども、なぜ所得割増えているか、これお答えください。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 全体的に給与所得が増えておりまして、賃上げの影響かと思います。

以上になります。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、今給与所得増えたということですが、法人税について、これ法人税割のほう、これが減っているんです、去年より。この原因、ちょっとお答えください。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 主要法人の税収減が影響しているかと思っております。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） もう一度お願いします。

○税務課長（佐藤 愛） 主要法人の税収減が影響していると考えております。

以上になります。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、固定資産税、これ時点修正による減収分、幾らで見込んでありますか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 時点修正による減収分は約300万円と見込んでおります。

以上になります。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、これ固定資産税のほうなんですけれども、家屋の分が昨年より増えているんです。この要因はどういった要因で増えているのか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 家屋が増えている要因ですが、令和7年度の新規構築物の評価による増になるんですが、令和7年度予算の作成時点では評価がまだ出ていなかったもので、仮で低く見込んでいたため、その差が今出ております。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっとその見込みというのがもう一つかなと。ほかに例えば新築軽減、家屋で5年長期優良、それが外れたとかありますやんか。耐火構築物7年が外れたとか、そういった新築軽減のあれが外れたというのも一つの要因になってくるのかなと僕は思ったんです。新築建ったところで当然新築軽減かかるから、ほんなもう知れた率しか本来増えない

んですけれども、ちょっと見込みが甘いのかなと今のお話聞いていたら。

それと、次、土地のほうなんですけれども、これ地籍調査による増額分って幾らぐらい見込んであるんですか、この中に。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） まず、家屋のほうですが、新築軽減が外れるもの、新たに適用されるものも全て見込んでおります。

先ほどの新規構築物の件ですが、大型商業施設が令和7年度からの課税でありましたが、予算作成時でその評価ができていなかったんですが、同じような建物を参考に見込んでいたため、今回実際の評価額が出ておるので、それでちょっと大きく差が出ております。

あと、地籍調査の件ですが、今回、令和8年度課税では、地籍調査の分は見込んでおりません。佐味田地区の地籍調査が進んでいるようですが、現時点では法務局からの登記がまだでありましたので、令和8年度課税には見込んでおりません。

以上になります。

○委員（中山義英） 委員長、すみません。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 地籍調査、見込んでいないっておかしくないんですか。去年で確定したやつ、当然これ1月1日時点では変わっているはずだと思うんですけれども。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） すみません、私のほうから説明させていただきます。

まず、地籍調査の分につきましては、令和6年度からまず町内で完了している部分につきましては既にもう反映させて課税させていただいているところでございます。その後の佐味田地区の地籍調査、今現在やっている部分でございしますが、この1月1日時点で成果として登記上の地籍が変わっていなかったということもありますので、今年度予算に対しましては、地籍調査後の面積での課税を想定した予算措置とはなっていない状況でございます。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） すみません、何度も。

間に合っていないというふうに考えておきますけれども、先ほど家屋のところで、いわゆるイオンの跡地のオークワとコーナンのことを言うてはんのかなというふうには一瞬思ったんですけれども、そうすると償却資産、これ減っていますわね。普通増えるでしょう、それや

ったら。何で償却増えないで家屋が増えてんのか、これが私よく分からないですわ。先ほどの説明と矛盾しませんか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 償却資産のほうですが、先ほどの大型商業施設は令和7年度から課税になっておりまして、令和8年度は2年目となりますので、原価率が2年目になりますと落ち率が大きいため、減少となっております。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか。

○委員（中山義英） もう一回、最後で終わりにします。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと説明で、家屋が増えて償却は経年のあれで落ちたと。どうもおかしくないですかね。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） まず、家屋の分なんですけれども、昨年度の予算に計上していた評価といいますのが、あくまで同種の建物を基にした評価。結果としまして、県税事務所に頼みまして実際に木造以外の建物については県が評価を出していただくわけなんですけれども、実際に評価してみたところ、昨年度の予算評価よりも建物評価がかなり上がった。すなわち今年度、令和7年度においても予算以上の固定資産税が入ってくる見込みとはなっておりますようなところでございます。

しかしながら、償却資産につきましては、あくまで申告に基づきます金額に対して課税させていただいておりますので、7年度の評価から順当に落ちる分しか生じていないのかなと。そういうことで、建物が上がることにに対して償却資産に対しては落ちてしまうというようなことが生じているのかなと思うところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じところなんですけれども、項1町民税、個人のところでこの説明資料にも出ているんですけれども、1ページに、322名の非課税者減の要因というのは何なんでしょうか。さっき説明してもろうていたら申し訳ないですけれども、もう一遍言うてもらえますか。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） お答えさせていただきます。

全体的に納税義務者も減少しているんですが、その中で非課税者数が減った要因は、恐らく賃上げによる影響で所得が全体的に上がって課税者が増えたからだと考えております。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、20、21ページ、町たばこ税のページ、お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英） 一番上段の町たばこ税、これ喫煙者は減ってきていると思うんです。なぜ増えてんのか、昨年に比べて。そこちょっと教えてください。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 今回、令和8年度では、加熱式たばこの課税方式の見直しの影響があります。確かに年々たばこの本数は減少してきていたんですが、加熱式たばこが紙巻きたばこより税率が低く設定されておりまして、加熱式たばこのシェアのほうは今増えてきている状況なんですけど、税収としては下がってきておりました。今回、課税方式の見直しによって、紙巻きたばこと加熱式たばこの税負担の公平化がなされることになりまして、令和8年4月1日と令和8年10月1日の2段階で、実質税額としましては、1本あたり1円から2.5円ずつ上がる見込みとなっております。ですので、今回その影響で約400万ほど増税になると見込んでおります。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 確実に今年値上がりするから400万上乘せしたという答えか。それとも喫煙者が減っている中でも、さらに値上がり分でやはり400万ほど増えるという見込みか。

○委員長（梅野美智代） 小野部長。

○総務部長（小野雄一郎） あくまで今回の予算計上は制度改正に伴うものということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、22ページ、23ページ、質疑のある方。

ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） そうしたら、24ページ、25ページ、地方特例交付金のページ、質疑のある方ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員（梅野美智代） はい。

○副委員長（大西孝幸） 梅野委員。

○委員（梅野美智代） 25ページの地方交付税ですが、去年より減額になっているのはなぜですか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません。地方交付税でございます。こちらには普通交付税と特別交付税、2種類ございます。普通交付税においては増額しておるんですが、特別交付税、こちらにつきましてはその増額以上に減額しておるというところで、じゃその減額の要因はということなんです、こちらはクビアカツヤカミキリの対策費用として、昨年度この特別交付税措置されるとされていた分1,000万を計上しておりました。特別交付税で1,000万例年よりも多く計上しておったわけですが、そういった部分でも内示割れ等ございまして、結局フルでは入ってこないというところが、すみません、私ども今年度分かりましたので、また特にあとほかで地震等があった場合、この特別交付税というのはそういった被災地のほうに流れるような傾向もあるというところが一昨年の傾向からも分かっていたので、この特別交付税の分を1,900万程度減額させたというところでございます。

○委員（梅野美智代） 分かりました。

○副委員長（大西孝幸） 委員長交代します。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（坂本博道） すみません。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 款13のところの民生費負担金の右の保育所保育料のほう在去年度よりも予算としては500万、学童保育料としては予算として約300万ほど増えるんですが、これは結

局、利用者数が増えるという見込みなんではないでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 中山課長。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、おっしゃるとおりです。受入れ人数及び保護者の所得の増に増しまして、公定価格とかが増えるので、保育料も増えるということです。
以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 款12、交通安全対策特別交付金のところの部分で、少額ですけども20万円減額されているんですね。この減額理由は。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） すみません。まず、この交通安全対策特別交付金というのは、交通違反通告制度に基づき納付される違反金を原資として、地方公共団体が行う道路交通安全施設の経費に充てるための財源を奈良県から交付されております。令和6年度の実績によりますと、約190万程度になることから、今回20万の減額で予算計上させていただきました。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（中山義英） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 保育所保育料、この件ですけども、これ現年でこれだけ入ってくるやろうということですけども、滞納というのはありますか。滞繰とか全然書かれていないんですが、滞納はないという解釈ですか。

○こども未来課長心得（中山寛子） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山課長。

○こども未来課長心得（中山寛子） おっしゃるとおりで、今滞納はございません。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、26、27ページ、使用料及び手数料のページ、お願いします。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 下のほうの目の4ですけれども、公有財産使用料のところ、課の内訳資料で頂いたんですけれども、今回大分自動販売機関係が動いているというか、集約されたりしているのかなと思うんですが、ちょっとこのあたり何か特徴がありましたらお願いします。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 自動販売機に関しましては、以前であれば置いてある原課ごとで徴収使用料という形で取っていたんですけれども、令和7年度において入札をさせていただいて一元管理をさせていただいており、総務課において一元管理で一括の納入をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、28、29ページ、使用料及び手数料、国庫支出金のページ、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、30、31ページ、国庫支出金のページ、質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、32、33ページ、質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 9国庫補助金のところの3幼稚園費補助金ですけれども、子ども・子育て支援交付金のうちの補足給付分というふうになっているんですが、これはどういうことが対象になっているのでしょうか。

○こども未来課長心得（中山寛子） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山課長。

○こども未来課長心得（中山寛子） こちらに関しましては、私立幼稚園に通う園児に関わる副食費に対する国庫補助になっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、34、35ページ、国庫補助金のページ、県支出金のページ、質疑のある方ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、36、37ページ、県支出金、質疑のある方ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） そうしたら、38、39ページも県支出で質疑のある方。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、40、41ページで質疑のある方、発言願います。
ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） じゃ、42、43ページ、財産収入のページです。質疑のある方。
坂本委員。

○委員（坂本博道） そうすると、これ一番最初のところの2の利子及び配当金なんですけれども、今年度予算は544万5,000円ということなんですけれども、昨年度が138万、その前は27万ということでした。今回この利子、ここが大きく増えるということはどういう理由でしょうか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらの基金利子につきましては、基金の運用収益というところがございます。預金利子等も今金利上がっておりますことがまず一つの要因であります。

もう一点は、ちょっと先日から出ております基金の運用方法の一つとしての債券による運用、こちらでございます。こちら1億円を運用させていただいておりますが、その利子というのが8年度につきましては148万3,000円ということで、金利1.483%がつくというところから、大幅に増加しているものでございます。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 目1の土地建物貸付収入の中の520万1,000円、これこの数字で説明資料

のどなたか質問していただいて各項目出ているんですけれども、これはこの金額を出す基準というのとはどんなふうになっているんですか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） 基本的には行政財産使用料の金額になっております。また、携帯基地アンテナ基地局に関しましては、企業の算定基準に基づいた部分もあります。

以上です。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） この土地とか目立つ場所、目立たない、人通りの多いところとかいろいろあると思うんですけれども、これ住民の方からちょっとアドバイスいただいているんですけれども、使っていないふるさとマップを利用して広告とか打ったらどうやと。もったいないやろと。ネーミングライツというか、建物じゃないですけれども、広告なんかでこの土地とかアンテナ、いろんなことを利用できるやつは利用したらどうか言うているんですけれども、そんなお考えはありませんか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） ちょっとごめんなさい、理解が及ばないんですけれども、こういった携帯アンテナ基地局に関しましては、役場の持ち物ではなくて企業等の持ち物をその土地を貸して使用していただいているという状況ですんで、そういった部分での広告をつけるとか、そういった部分ではちょっと考えてはおりません。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 18款寄附金、一般寄附金のところの部分で、ここで止まったのかと思ったんですけれども、前年度の予算に対して本年度の予算、少し若干減の形になっています。見込みとして、要は今まで伸びてきていたけれども、鈍化しているのかなと想定されてこの計上になっているのかどうか、確認させてください。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） ふるさと納税でございます。

確かに今まで伸びてきておりまして、令和6年度の実績では約8,900万円となっております。今年度に関しましてはほぼほぼ同じようなところに着地をするのではないかと今は想定はしております。ただ、ふるさと納税全体の現状としましては、かなり特産物、例えば北海道であるとか、海産とかがあるところとそうでないところの二極化が今かなり進んできております。我々としまして、できるだけキープもしくは伸ばせるようにというところでは考えてはいるんですけれども、来年度の予算としましては昨年度もしくは今年の状況を鑑みまして、1,000万の減とさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 追加で確認させていただきます。

件数も鈍化していますか、年度ごとの。寄附件数ですね、要は。金額は別として。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 件数ですね。ちょっとすみません、全体的な件数としてはちょっと今比較できるものは持っていないんですけれども、状況としましては、毎年件数が集まるような返礼品であるとかというところは同じような感じとはなっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 伸びが鈍化している段階で考えなくちゃいけないのは、当然リピーターの方ね。毎年同じものを返礼品として楽しみにしているんだという方もしっかりとつかんでおかないといけないし、やっぱり新たな何らかの形の企画力が必要なのかなと思いますので、努力していただければと思います。いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 確かにリピーターの確保というところは非常に大事なところでございます。ただ、リピーターを本当にずっとそのリピーターのままいていただくというのも正直いろいろ難しいところもございますけれども、もちろんそういうところに注力しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 先ほど出た土地賃貸料の資料の部分でもあるんですが、これらについては一応賃貸の契約書という形で確認できるものなんでしょうか。

○総務課長（西村直貴） はい。

○委員長（梅野美智代） 西村課長。

○総務課長（西村直貴） そのとおりでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） このふるさと納税のほうなんですけれども、例えば3月の今日とかに入ってきたお金というのは、これは当然令和7年度会計なんですね。ここに載っているのは、あくまで8年の4月1日から9年の3月31日という解釈でよろしいですか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 同じく一般寄附金のところで、ふるさと納税分、もしくはこの一般寄附金の金額ですが、財源として特定されているという額というものはあるんでしょうか。

○政策調整課長（林 嘉明） はい。

○委員長（梅野美智代） 林課長。

○政策調整課長（林 嘉明） 財源としてですが、一般財源というところでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、44、45、繰越金のページで質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ございませんね。

それでは、46、47ページ、諸収入、質疑のある方。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 47のちょっと2点、中段のほうにある土地改良施設維持管理適正化事業交付金900万と、それと下のほうにあります一体的事業委託金1,019万をどのようなものか

教えてください。

○建設課長（吉田和彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉田課長。

○建設課長（吉田和彦） 土地改良施設維持管理適正化事業交付金につきまして、こちらにつきましては薬井地区のポンプの入替え工事に伴う国庫補助金及び県補助金等に伴うと歳入となります。

以上です。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 私からは、一体的事業委託金でございます。

これは介護予防と後期高齢者の医療に係る委託を広域連合から受託するものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 中段の部分、中段からちょっとだけ下段に移っているところの部分の資源ごみの売却収益金というところの部分で資料請求もさせていただいておりまして、ご回答いただいているのは7ページの中段の部分になります。令和6年と令和7年は予算額としましては320万円という形で計上されている形でございます。それに基づいて、多分実績に基づく形で予算計上されていると思うんですけども、令和8年度においてはですね。これは資源ごみの種類を増やしていくとか、物すごく貴金属とかそういったところも何か踏まえて考えていくということは検討されていませんか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 委員おっしゃるような貴金属に限ってというところでは今検討はしておりませんが、今後に向けてにつきましては、プラスチック製容器包装の部分であったり、そういったものも検討に含めたいとは考えてはおります。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 金額と、数値的にはこの場で申し上げなくて結構なんですけれども、資源ごみの回収の収益の部分で、あと現状からプラスアルファで何のものが、例えばプラスチック今お話ありましたよね。それも踏まえて、何を資源ごみとして回収すれば収益性を図れ

るんじゃないかと考えていらっしゃるのか。金額は、数字は結構です。その概要で結構ですから、お話しいただけますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 資源ごみとしてどの部分を取り扱うかというところでございますが、それについては分別の細分化も含めて検討すべき内容なんですけれども、例えば先ほど申しましたように、プラスチック製容器包装もちろんそうでございます。そのほか、例えば草木の部分でありましてバイオマス燃料として活用するとか、そういったことも考えられます。

以上でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 考えられますという形でバイオマスが出てきたんで確認したいんですけれども、目星つけていますか。どこのバイオマス発電所という形のルートをつくるとか、奈良県内だったらどういうところの部分がそういう事業で行っていて、具体的に持ち込むことができるのか、そういったところの問合せ等も踏まえてやっているのかどうか。考えていますという形で1年も2年もたってしまうと収益性は図れないんで、その辺を最後にお伺いしておきたいんですけれども、いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） バイオマス燃料というところでございます。

こちらについては、実は昨年度、令和6年度なんですけれども、実際に運用して実施はしておりました。今年度については実施はしておりませんが、ですので買取り先というふうなところは把握はしております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ごめんなさい、ちょっと関連する形なんですけれども、佐藤委員がよくおっしゃっているSAF、これ資源ごみになるのかどうか改めて確認したいんですけれども、いかがですか。

はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 確認しておいてもらえますか。今後、事業展開する必要があると思い

ますんで、これ収益性を図るものなのか、一旦利益として出るのか、もしくはただ単に中継するだけなのか、そこを検討して、調べておいていただきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 委員おっしゃいましたS A Fについては、売却のほうをさせていただく予定といたしますか、もう今2月から実施しておりますので、そういう意味合いでは資源ごみという取扱いでいいのかなと思います。

○財政課長（松本武彦） はい、すみません。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） すみません。こちらの説明欄の中での名称でございますので、要は町としてある程度自由に設定できるものでございます。ただ、入る場所としては、この21諸収入の中の雑入の雑入、ここであることは間違いないと、そこだけは申し上げておきたいと思います。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、雑入の中でちょっと2点教えてください。

上から6番目、市町村振興宝くじ収益金市町村交付金、これ河合町に宝くじ売り場ないように思うんですけども、どういった基準でこれ交付されるのかというのと、それから真ん中のところの雑入、自己負担金等と書かれて、結構360万ほどあるんですが、これどういったものか、ちょっと教えてもらえますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 私のほうからは、市町村振興宝くじ収益金市町村交付金、こちらについて説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、サマージャンボとハロウィンジャンボ、これの県内の売り場の売上げの一部が各市町村に対して、人口割などの基準によって県の振興協会から交付されるものとなっております。

以上でございます。

○教育総務課長（川村大輔） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 川村課長。

○教育総務課長（川村大輔） 教育委員会としては、先ほども申しました部活動の地域移行と

ということで、2万5,000円ということで根拠を示させてもらったと思うんですけども、その1、2年生から3年生の参加費の自己負担金ということになります。

以上です。

○生涯学習課長（吉川浩行） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 吉川課長。

○生涯学習課長（吉川浩行） そのうち、プールの優待券につきましても42万6,000円というところであります。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ雑入なんですけれども、ちょっと戻らせてもらいます。

資源ごみの売却収益金のところなんですけれども、質問させていただいて、お答えで説明の中で7ページに出ているんですけれども、ここからが質問になります。令和6年度320万、令和7年度320万で予算額があるんですけれども、これというのは、この中にアルミが入っていると思うんですけれども、アルミの量とその年の金額、それをちょっと教えてほしいんですけれども。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） アルミの量と金額というところでございます。

令和7年度につきましては、まだ今3月分が未定でございますので、令和6年度で答えさせていただきます。

令和6年度のアルミ缶については、重さでいきますと1万1,050キログラムで、金額にしますと97万9,671円でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） キログラム単価で何ぼになるんですかね、これ。ちょっと計算してもらえますか。

○環境対策課長（内野悦規） はい。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） 令和6年度でいきますと、88.6円でございます。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 過去は安くて、今上がっていると、今これだけ物価も上がっているんで、鉄も上がっていますし、思うんですけれども、今年1月の皆さん積算するときに使う積算資料の中には、近くの大阪で一番安いアルミで295円から280円、これやっぱロットというか、量とかそんななんも違いあると思うんですけれども、ちょっと参考までに、皆さんが積算するときに使う資料ですわ。物価版とか積算資料というのは、土木の積算なんかする方いっぱい使ってはります。だから、その辺の差というのがなぜなんか分からんけれども、一度ちょっとあり過ぎなんで、検討していただきたいなと思います。どっちが正でどっちかが間違っていることは私分かりません、今の時点で。できたらちょっとチェック、調査してもらえますか。

○委員長（梅野美智代） 内野課長。

○環境対策課長（内野悦規） そちらのほう、確認のほうさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、48、49ページ、諸収入と町債のページ。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 町債についてお聞きします。

今年度は5億7,730万起債の予定、これはいいことだと思います。そこで、ページちょっと遡っていただきまして、町債の資料11ページ、失礼しました。地方債の11ページ見ていただけますか、11と12。ここにおいて、年利の利率が5%以内というふうになっております。これについて、前々から思っていました。年8%のときもありましたけれども、この5%という基準はどのような基準で5%と河合町は設定しているのでしょうか。これに関連してね。5億7,700万借りるのに。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらの、この年5%以内の利率で運用する、借入れを行うというところのこの5%上限というところでございますが、確かに委員おっしゃるような高いのかなとちょっと私のほうでも一度調べたんですけれども、他町村であれば例えば3%に設定しているところもあるのかなと思います。

すみません、正直、前例踏襲で来てしまっているところはあるんですけれども、ただ、この5%も先ほどの公債費の繰上償還のところでも出ていましたけれども、3%というような

ところがちょっと見えてきていますので、当然別に5%以内であればどこでも借りようという思いでこれを設定しているわけではございませんので、当然借入れの際にはしっかりと金融機関等と調整させていただきながら、できるだけ安い金利で借り入れるように努力はしていきたいというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 歳入の最後のところにあるんで、ちょっとその財源の関係、ちょっと全体に関わったところで概要資料を見てのちょっと質問をしたいんですけども、一応この中でいわゆる自主財源、これがどうなるかということなんですけれども、それで概要資料の8ページのところで、いわゆる毎年の変化が出されているんですが、町税、地方交付税、それから剰余税、交付金ですね。今年度は54億3,574万、昨年が53億549万ということで、約1億3,000万ほど増えているという部分は、これがいわゆる自主財源部分だと思うんですが、それぐらい自主財源としては増えている中での予算になるという理解でよろしいですか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） そうですね。町税はさておき、特に今年度については譲与税であったり交付金、こちらの伸びが非常に大きいというところでございます。この大きな要因としては、地方消費税の増であったりとか、あと金利の増加による配当割であったり、株式譲渡割交付金、この辺が増えてきているというふうな見込み、これが県のほうからも示されており、予算に反映させているもんでございます。

一般財源というところでございますけれども、確かにこの1.3億程度は伸びておりますが、同時に例えば人件費であったりとか、他の一般財源で支出すべき経費というのも同様に増えていっているというところは間違いないところかなというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それに関連して、その概要資料の4ページのところで、いわゆるこの一般財源部分がどれぐらいあるかということを示していただいていて、ちょっと左の4ページのところが町税から地方交付税までが先ほどの8ページの金額と、この増減、差引き増減とかちょうど一緒になるんで、それだけ増えているなと思っております。ただ、これプラス考えているのは、例えば下水道料金について値上げをしたんで、一般会計の繰出しが3,700

万ほど減っている。それから、さっきあった公債費で繰上償還した結果で、令和8年度分としては昨年から6,700万ほど減っているということを含めて考えたら、プラス財政調整金なども使って、いわゆる新しい事業及び政策的なことを含めて投資とか使う財源として、一般財源として見られるんじゃないかと思うんですが、そういう見方というのは今回予算立てに当たっては考えませんでしたか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） 12月の一般質問でも同様の質問をお受けしたというふうに認識しております。私どもとしては、そういった当然支出は減らしながらも、その分例えば他の事業の一般財源相当分等にも充当しておるというところで、決してこの予算を組む中で使い渋りをしているという思いではございません。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

最後に、調書等に入ります。

248ページ、給与費明細書以降となります。質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、250、251ページ。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 252、253ページ。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 254、255ページ。

（「ありません」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは採決を行います。

（「255」「言うたよ、もう終わった」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） じゃ、1つだけ。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 地方債の残高の変化についてはこういう形で出されているんですが、当該年度の増える見込みは5億7,000万なんですけれども、一応、最終決算のときには繰越し

分も最終はここに入って令和8年度地方債という形になるんでしょうかね。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その点でいうと、繰越しの分で地方債分がどれぐらいあるかというのはちょっと分からなかったんですが、例えばこれが最終どれぐらいなる見込みと見ますか。

○財政課長（松本武彦） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 松本課長。

○財政課長（松本武彦） こちらの255ページの表のこの当該年度起債見込みということは、令和8年度に起債を起こすものとなります。この中で、要は令和7年度から8年度に繰越しを行う事業というところで、こちらはまだ繰越明許させていただいただけで計算書等はまだ完成していないので、正確な数字というのはないんですが、その繰越明許に従った内容で申し上げさせていただきますと、ここに3億2,600万が加わるというところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（梅野美智代） 賛成5名、反対5名です。

（「委員長裁決」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、委員長は賛成ということで可決することに決しました。

じゃ、暫時休憩、3時まで休憩いたします。

お疲れさまでした。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 3時00分

○委員長（梅野美智代） 再開します。

次に、特別会計については部ごとに審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、福祉部より審議いたします。

議案第12号 令和8年度河合町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、歳出から審議を行います。

質疑のある方、発言願います。

274、275。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 多分一般管理費が入っていると思うので伺いますが、いわゆるマイナ保険証を持っていない方々の資格確認書なんですけれども、来年度予算の中でも一応発行する予定に、予算に入っているのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 要件に該当する方については、資格確認書を発行してまいります。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応対象は今年度と一緒に、有効期間は8月から次の年までということを出す予定かということと、金額では幾らになっていますか、予算上は。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 期間についてはそのとおりでございます。ちょっと金額については詳細なものを手持ちがないので、また答えたいと思います。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、276、277、総務費、質疑のある方、発言願いま

す。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、278、279、総務費。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これも多分保険給付費の療養諸費のところでは聞いたほうがいいと思うんですが、いわゆる従来の資格証とか短期証絡みで、特別療養の対象となるような形で療養の給付を支給している事例もあると思うんですが、それは例えば令和7年度は何件あって、来年度どれくらい見ているとか分かりませんか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 幸いなところ、令和7年度において特別療養費に該当された方はございませんでした。あと、実績がないので予算は見込んでおりませんが、もし支出するとしたらこの療養費というところで支出することとなります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ということは、従来の資格確認書、いわゆる一回10割負担でもらって後で返すというような対象、そういう形で療養の給付を令和7年では支給した方はいなかったということよろしいんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、280、281ページ、保険給付費のページで質疑のある方。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 上から2つ目、出産育児一時金、これ去年に比べて250万ほど下がっているんですが、今現在、出産育児一時金というのは胎児1人当たり48万8,000円ですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 50万でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、282、283、保険給付費のページ、質疑のある方、発言願います。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 保健施設費ですね、項1の。これ人間ドック助成金、今以前から言うているんですが、やっぱり医療機関も上がっているんで、河合町の補助金じゃちょっと少ないんですわ。もうちょっと上げてもらうことできないですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） データヘルス計画の中間見直し年度が次年度にございますので、その中で数値を踏まえて検討したいと考えております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） どれぐらい上げるつもりで検討してくれはるんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 目安としましては、近隣市町村大体2万円のところが多いのかなと把握しております。ただ、河合町は自己負担無料ということでございますが、2万円の上限を設定している市町村でも500円ないし1,000円の自己負担を取っておられるので、そのあたりの比較、考慮を行いたいと考えております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） もうちょっと2万5,000円ぐらいは無理ですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 実は高過ぎる団体が下げる判断というのを検討しているという情報がございまして、そのあたりとの平仄を合わせて考えてまいりたいと考えております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 次のページに回ってしまっていてあれなんです、一番下の特定健診のところですが、一応これにつままして今年度でもいいんですが、受診率どれぐらいで来年度予算を組んでいるんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 実際の受診率というのは大体35%前後でございますが、予算上は40%で組んでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、284、285、保健施設費のページで質疑のある方、発言願います。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 285ページの説明の18負担金、補助及び交付金、負担金の中の健診費用1,176万3,000円あるんですけども、例年に同じように令和7年度も同じような金額が、多少差ありますけれども入っているんですけども、これは集団健診で定期的に継続していくということで、この金額について云々ないんですけども、多分受けている方が変わらないから同じように右左にしているのかなと思っているんですけども、もっと広報の仕方とか何かというのは、今年はこんなことを考えてんやとかいうのあったら教えてほしいんですけども。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、18の負担金、健診費用というところで、特段今年変更というのはございませんが、12の委託料の集団健診業務というところで、非常に好評でございましたので、従前50名2回を開催していたところを60名2回に変更してございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 18負担金、補助及び交付金の負担金、ポツでいうと2段目ですね。保健

指導費用、これは集団的な形の部分で保健指導する際のイベント費用なのか、それとも個別対応のための経費なのか、答えていただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 積極的支援及び動機づけ支援という特別な相談に使う費用でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ令和7年度、6年度を踏まえて、6年度は件数出ていると思うんですけども、7年度も踏まえて、実際にそれ活用事例ってあるんですかね、こちらのほう。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 河合町、ちょっと特定健診の受診率は割と上がってきているんですけども、積極的支援、動機づけ支援についてはちょっと苦戦しておりまして、1桁台にとどまっております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） それは分かっている形だと思うんですけども、それに対しての取組って何かお考えですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 河合町、今原課のほうに保健師がいないので、取組としましては、医療機関で積極的支援、動機づけ支援というのをやっていただくような形となるんですが、今後ちょっと医師会との交渉であるとか、ちょっといろんな形でアプローチしてまいりたいと思います。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 18番の負担金のところの健診費用なんですけれども、この健診費用なんですけれども、前に常任委員会で補正のときにちょっとあったんですけども、この健診というこの中に心臓のやつは入っているんですか。何か補正のときに高齢者は別途なんかは委託みたいな感じの話を聞いたんですけども。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 恐らく後期高齢者のほうの特定健診、予算委員会でのお話と思いますが、そのときちょっと聞いていて思ったんですけれども、まず基本的な項目というのと、詳細な健診についての項目という2種類ございます。その中に、心臓についての項目はございません。特定健診というのは高確法に基づいてメタボリックに着目して検査をするものでございますが、医師が特別に必要と感じた場合、血清クレアチニン及びe G F Rであるとか、ちょっと特別な診察も併せて行うという趣旨でございます。

○委員（中山義英） 委員長、すみません。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、具体的に身長、体重、血圧、どんなを見るんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず基本的な項目としては、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査という形になります。

詳細な健診というのは、貧血の検査であったり、申し訳ございません。詳細な検査の中に心電図検査がございますので、先ほどの答弁修正したいと思います。及び眼底検査、先ほどの血清クリアチニン及びe G F Rという形になってございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、286、287、予備費のページについて質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 納付金のほうが医療、後期、介護それぞれ減っているんですけれども、これはどうなんでしょう。全体に療養の費用が減っているということなんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 奈良県全体においては、総医療費というのは上昇しているものと承知しております。ただし、河合町においては、被保険者の数及びその所得層は低下しております。こちらが低下している要因としましては、河合町においては被保険者の減少、奈良県全体においては46億を超える基金であるとか補助金が投入された結果、納付金下がっ

ていることによって下がったものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、288、289ページ、国民健康保険事業費納付金のページについて質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 一番最後の新しい子ども・子育て納付金の内訳について予算上確認したいと思います。人数は何人分の何世帯になりますかね。いや、人数か。数と、それから1人当たりの額というのはどれぐらいになっていますか。多分18歳以上と18歳未満で分かれるかと思うんですが。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） まず、人数でございますが、2,924人でございます。

1人当たりの賦課納付額でございますが、3万1,000円弱でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかに。

○住民福祉課長（古谷真孝） すみません、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 3,100円弱でございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） いいです。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、続いて歳入に入ります。

歳入についても一括で行います。

268、269ページ、国民健康保険税について質疑のある方。

中山委員。

○委員（中山義英） これ保険税下がっている算定、これは河合町が算定されたんですか、保険税額。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） これは納付金ベースで算定してございますので、奈良県の試算に基づくものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかに。

坂本委員。

○委員（坂本博道） それでは、今の一番上の課税分なんですけど、例えば先ほどあった子ども・子育て支援金分については666万6,000円なんですけど、納付金としては896万1,000円となっておりますけれども、その差とかはどういうふうに埋められるんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 納付金の中には、いわゆる基盤と呼ばれる中の軽減分は入っているんですけども、いわゆる軽減が増えることによって増える中間所得層の負担を軽減するという支援分が入っていないので、支援分をのせた形で税収見込みを入れております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それは、財源としてはこっちの歳入の中に入っているんですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 財源としましては、歳入の基盤繰入金の268ページ、269ページの繰入金の中の保険者支援分というものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

中山委員。

○委員（中山義英） さっき現年課税分は奈良県が算定ということで、ではこの滞繰分、これは河合町が算定ですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 実績に基づき河合町が算定しているものでございます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、これ奈良県算定が現年しているということですから、収納率何%で見えていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 99%でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 269ページの子ども・子育て支援金分の課税分ということで、資料請求のところで対象者が2,924人というふうにはあるんですけども、先ほどの289ページでは納付人数1,924人というふうにお聞きしたのは聞き間違いやったんですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 2,924人でございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 質疑がないようですので、270ページ、271ページ、繰入金のページで質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、272ページ、273ページ、財産収入のページで質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（梅野美智代） 賛成多数であります。

よって、議案第12号 令和8年度河合町国民健康保険特別会計予算については可決することに決しました。

続きまして、議案第14号 令和8年度河合町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(梅野美智代) それでは、歳出から審議を行います。

328、329ページ、総務費、総務管理費のページから質疑のある方、発言願います。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(梅野美智代) ないようですので、330、331ページで質疑のある方、発言願います。
坂本委員。

○委員(坂本博道) 認定調査等の費用ということで委託分なんですけど、一応これ件数としては何件分予定しているのでしょうか。もし分かれば令和7年分で何件あったのでしょうか。

○福祉部長(浦 達三) 委員長。

○委員長(梅野美智代) 浦部長。

○福祉部長(浦 達三) 約1,000件のほう見込んでおります。1,000件見込んでおります。

○委員長(梅野美智代) ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(梅野美智代) それでは、332ページ、333ページ、保険給付費のページで質疑のある方、発言願います。
坂本委員。

○委員(坂本博道) 介護サービスの上のほうでなんですけれども、1つは居宅介護サービス費が4,300万、施設が5,500万、一応増加という形しているんですが、一応この要因はどのように考えているのでしょうか。

○福祉部長(浦 達三) 委員長。

○委員長(梅野美智代) 浦部長。

○福祉部長(浦 達三) 介護保険につきましては、計画に基づいて予算のほうを立てておまして、これは令和6年計画をさせていただいて、3年間、今後の総量のほう計算させていただいております。それに基づいて予算の振り分けをさせていただいております。その中で、予想としましては介護サービスを受ける方が増えると、あと介護の認定者が増えるという予測の中で予算のほう計上させていただいております。

以上です。

○委員長(梅野美智代) 坂本委員。

○委員(坂本博道) そういう意味では、一応3年間、1年ごとの分のいわば収入予算というのはもうある程度初めから決まっているという考え方なのではないでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう中で、地域密着の中に1,300万ほど減額になっているんですが、これも計画に基づいた数字なんですか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 今回、河合町のほうで地域密着型のグループホーム1件なくなりましたんで、あとその部分で減らせていただいたのと、あと全体的な総量を決めておりますんで、足りない部分に振り分けさせていただいたというところでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 5番目の居宅介護の福祉用具のほうのところですけども、これ前年同じ金額ついていますが、新たに希望される方とかそういった増減とかも考慮した上でのプラマイゼロということですか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 前年度と比較させていただいて、あまりその増減がなかったというところで、昨年と同様の金額のほうにさせていただいております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、334、335、保険給付金のページで質疑のある方、発言願います。

中山委員。

○委員（中山義英） 保険給付金、項が3、その他諸費で、この審査支払手数料、これすみません、基本的なことやねんけれども、これどこに払っている審査支払手数料ですか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 国民健康保険連合会に支払わせていただいております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 樫原のところですね。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） そのとおりです。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、次のページ、336、337、介護給付費のページで質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、次のページ、338、339ページで質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 地域支援事業費のところ、右のほうで委託料という形で委託となっているんですけども、これは全て社協に委託しているということによろしいんですか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 地域包括支援センターというところで社会福祉協議会のほうに委託させていただいております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから同様に、次のこともかかるかもしれませんが、ここで全部委託となっている部分というのは、それぞれ社協に委託しているということになるんでしょうか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） もうほとんどの多くは社会福祉協議会のほうに委託させていただいております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ委託事業に当たるんで答弁難しいかもしれないんですけども、地

域包括支援センターで、例えば高齢者の方、担当されているケースがあると。その状態で成年後見制度を活用して財産管理してもらっていると。当然のことながら処遇ですね、生活の部分についてもその成年後見人さんが相談相手という形に変わってくる、そういう状況になると。そういった形において、以前と比べて要は後見人を立てる前と後では、コミュニケーションの取り方が愕然大きく変わってくると思うんですけれども、そういった形でのトラブルってありませんか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 最近、おっしゃるように、成年後見人を立てるケースも多少増えております。成年後見人さんの役割というのが、当然本人が何をしたいのかしっかり聞き取っていただいた上で、こういうサービスの契約のほうしていただくということがありますので、あまりトラブルになった事例というのは聞いておりません。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 申請漏れとか手続漏れとか結構聞かれたりするんですよ。私自身もケース1つ町民の方であって、もう亡くなっちゃったんですけれども、その方はね。後見人さんのほうで滞っているみたいなケースあって、そういったところのチェックってもうどこですればいいんですかね。これ答えにくいかもしれないんですけれども。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 確かに町で把握できているのは、成年後見人さんというのは、うちで把握させていただいているのは町長申立ての方のみになりますんで、それ以外にも個人的に任意でしていただいたりとか、そういった方についてはなかなか正直分からない部分があります。今委員おっしゃるように、本来であれば、当然成年後見になりますんで、各役所のほうにこういった申請用紙を私のほうに送ってくださいとかいう形での、そういった送付先の変更であったりとか、そういった通達が来れば町としても対応させていただくんですけれども、そういったところがちょっとうっかりされている成年後見人さんやと、ちょっとうちとしては当然本人さんに送る書類になりますんで、そのまま本人さんに送るといったケースはあるかなと思っております。

以上です。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（馬場千恵子） はい。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 任意事業費の18の補助金のところですけども、住宅改修の支援事業というところ、補助金というところですが、どういった改修があって、今、今後もそうでしょうけれども、何件ぐらい予定されているんですか。

○福祉部長（浦 達三） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） こちらにつきましては、ケアマネがついていない方に対してさせてもらっているんですけども、大体6件から7件程度というところで予算を組ませていただいておりますけれども、今現状としては令和7年度においては実績がないというところでございます。

○委員長（梅野美智代） 馬場委員。

○委員（馬場千恵子） 令和7年は実績がなかったということで、8年度で2万円つけているということですね。どういった内容の改修を、7年なかった、6年ではどうされたんですか。

○福祉部長（浦 達三） はい。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 基本的には介護認定を取っていただきますんで、普通介護認定を取っていただくと、ケアマネさんをつけてもらうという形にはなっております。中には住宅改修のみを希望されて、ケアマネをつけないという方もいらっしゃいますんで、そういった方のために対応するという形になっております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、340、341、地域支援事業費について質疑のある方、発言願います。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） また確認させてもらいたいんですが、上から2つ目の在宅医療介護連携推進事業の分ですが、これ50万ですけども、具体的な内容は何になっていますか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） 在宅医療介護連携なんですけれども、今西和メディケア・フォーラムというところで医療関係者と介護関係者と話し合う機会を設けておりまして、それに対して地域包括支援センターの職員が対応していただいていると。それを管理するためにかかる費用というところで委託しております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、これは委託先は社協ではないということによろしいんですかね。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） すみません、社会福祉協議会になります。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 以前これよく400万ぐらいつけて、ほとんど使えないということで、ただあのとき北葛というか西和というか、そこからこんだけつけてくれみたいなことでつけていますみたいな話があったように思うんですが、これは一応河合町は独自に組んで、他の市町村はまたちょっと違うんですか、この予算立てが。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） すみません。こちらにつきましては、補助金の枠というのがありまして、毎年補助金の枠で組ませてもらった経緯あります。第9期計画においては、少しでもちょっと保険料を抑えようというところで、実際枠で組んでも使用することがなかったので、第9期計画においては枠を取らずに、実際必要な分だけ組ませていただいたというところがございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、342、343、地域支援事業費について質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、344、345ページ、地域支援事業費について質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 質疑がないようですので、続いて歳入に入ります。

歳入についても一括で行います。

質疑のある方、発言願います。

ページ数は320、321ページです。

中山委員。

○委員（中山義英） これ保険料、上段の。これ収納率、これも何パーセント見込んでありますか。

○福祉部長（浦 達三） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 浦部長。

○福祉部長（浦 達三） すみません。特別徴収は100%になるんですけれども、全体で99.85%という形で考えております。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 一応ここに上げてはる滞繰分13万8,000円ということで、実際これ不納欠損とかはこれ時効2年なんですけれども、どうされていますか。

○税務課長（佐藤 愛） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 滞納繰越分の不納欠損の見込みですが、令和7年度で介護保険料で3件、6万1,800円ほど見込んでおります。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長、もう一度お願いします。

○税務課長（佐藤 愛） 不納欠損の見込みですが、3件で6万1,800円ほどを見込んでおります。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 何で不納欠損を確保しているのか、そこをちょっと教えてください。

例えば、居所不明やとか、もう海外転出して回収の見込みないとか、そういった理由があるから不納欠損されるのか、そこらをちょっと聞いているんです。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 預金調査とかをしまして財産がないと判断したものや、あと相続放棄によるものです。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英） 相続放棄しても本来債権者でしょう、河合町。そうしたら取りに行かん駄目違いますの、差押えとか家宅搜索して。

○税務課長補佐（中山義崇） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山課長補佐。

○税務課長補佐（中山義崇） 相続人調査等を行っておりますも、時効のほうは2年というところでありまして、できる限りのことをやっておるんですけれども、時効を迎えるというケースがございます。

以上になります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 時効を想定してという形のもので計上されている金額として、実際のところ、要は滞納繰越分保険料という形の13万8,000円の件数ですね、想定されている。これ多分およそ2件という形になるのかなと思うんですけれども、これ想定する形で予算編成されているということでよろしいんですかね。

○委員長（梅野美智代） 佐藤課長。

○税務課長（佐藤 愛） 滞納繰越分は、見込みとしましては14人となっております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、次のページ、322、323、国庫支出金について質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、324、325、県支出金のページで質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、326、327ページ、財産収入について質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（梅野美智代） 多数であります。

よって、議案第14号 令和8年度河合町介護保険特別会計予算については可決することに決しました。

続きまして、議案第15号 令和8年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、歳出から審議を行います。

362、363。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これも一般管理費のほうに入ると思うんですが、後期高齢者用の資格確認書の発行については来年度も予定どおり、同じようにやる予定なんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 大きな変更はまだ聞いてございません。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと報道的にはずっと払えている人はなくすとか、そんなことはなかったですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 報道の内容としましては、マイナ保険証を使用しているのが明確な方には資格確認書の発行を控えるというものでございますが、明確な方針としてまだ保険者からは聞いてございません。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 分かりました。今のところそういう予定ではなく、従来どおりということで、これも一応8月から1年間ということで、一応費用的にはやっぱりこの需用費かなんかに入っているということでよろしいですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） そのとおりでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） すみません。2番の徴収費のところの部分、若干重複するのかもしれないんですけども、需用費の部分と、10番、それと11の通信運搬費という部分について確認したいんですけども、これ紙ベースで印刷するというのも分かるんですけども、これ何件分の方を対象としてと、一応確認のためにお伺いしておきたいんですが。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 河合町の後期の被保険者の数でございますが、おおよそ4,100人程度でございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 全ての方、これあれですかね、郵送処理するという形になるんですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 当初についてはすべからく書留で郵送という形になりまして、年齢到達については取りに来ていただくケースもございます。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 本人に、もしくはその代理人である保護者の方、また相続人、しっかりと送達されるような形で把握されていますかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 当初処理については、当初も到達についても郵送する場合は書留で保険証などを送ることとなります。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、364、365、後期高齢者医療広域連合納付金のページについて質疑のある方。

ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、歳入に入ります。

358、359ページ、歳入についても一括で行います。

質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道） これも一番上の保険料のところですが、一応来年度増加要因、増加する予定なんですけれども、その要因は何でしょうか。もし人数でしたら何人から何人という形で想定しているのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 広域連合の資料でございますが、まず増加要因としまして保険料率の改定というのがございました。まず、6、7年度において均等割が5万1,500円であったところ、令和8、9年度は5万7,100円で、所得割については従前10.55%であったものが令和8、9年度においては10.63%となっております。

被保険者の数でございますが、おおよそ100人程度増えておると承知しております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） そうしたら、河合町これだけの保険料、一応算定出してはるんですけれども、最高限度額の人、何人いてはりますか。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） ちょっと河合町単独で賦課限度額到達者というのを把握してはございません。広域連合からの資料の中でも、到達者何人というのは示されていないものと考えております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、先ほどのちょっと確認なんですけれども、そうしたら令和6から7については、所得等一定であれば変わっていなかったけれども、令和8年度分でいわゆる値上がりするという形になるのでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 後期高齢者医療については、2年に1回改定がございますので、その改定が令和8年度に行われたものでございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、360、361ページ、諸収入のページで質疑のある方、発言願います。

ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。
それでは採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（梅野美智代） 多数であります。

よって、議案第15号 令和8年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算については可決することに決しました。

次に、まちづくり推進部の審議に入ります。

議案第13号 令和8年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

歳入歳出それぞれ一括で審議を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、歳出から審議を行います。

304、305ページ、総務費から質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） 続いて、歳入に入ります。

歳入についても一括で行います。

302ページ、県支出金のページです。

質疑のある方、発言願います。

○委員（坂本博道） はい。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 元金収入で、一応来年度のところで53万2,000円増加するという予算になっているんですが、これはどういう要因を考えているんですか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 令和7年度に設定したときに組んでいた予算額なんですけれども、そちらのほうの一組のほうに当時徴収すべき金額というのを提示していただいた上で予算組みをしていたところなんですけれども、今年度その金額よりも決算見込みでは多く入る予定でございますので、それを反映して来年度の予算に反映しているということで、この額が増額しているということになっております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 一応の資料ということで残っている分とか8ページに出していただいているんですが、これについて現在は一応納付計画みたいな形で、毎月幾らいう形で納めていただいているという収入になるのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 毎月頂いている金額を反映したものでございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それでいくと、この残高が終了するには何年ぐらいかかるというふうなことになるのでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） 今現時点でまだ全て頂いているという分につきましては、現時点でいつまでということがちょっとまだ把握できていない状態でございます。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） 取りあえず単純計算したら何年ぐらいになるということの今の納入状況
なんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 岡田課長。

○住宅課長（岡田健太郎） すみません、見込みで申し訳ないんですけども、我々としては
30年というふうに変換しております。

以上です。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 質疑がないようですので、質疑を終了します。

それでは採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（梅野美智代） 多数であります。

よって、議案第13号 令和8年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算については
可決することに決しました。

それでは、議案第16号 令和8年度河合町下水道事業会計予算について議題といたします。

審議方法は、予算書ページ1から順に行いたいと思います。

それでは、まず1ページから。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 1ページからお尋ねします。一般会計からの下水道の繰出金で何ペー
ジかな、185ページで参照しているんですけども、4条のほうの資本的のほうは9,566万
1,000円で、町の出資金と合致しますけれども、その3条のほうの収入支出の収入の中で、
これで町が補助金として9,909万7,000円、これはどこに反映するのか教えてください。

○下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらの3条の他会計の補助金になるんですけども、現金を伴
う収支の不足分が他会計の補助金で頂いております。

○委員長（梅野美智代） よろしいですか。ございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） 1 ページのところで、一番上のほうに1日平均有収水量となっているんですが、いわゆるこの有収率というんですかね、これは何パーセントぐらいになっているんでしょうか。従来は何か水道で出ていたような気もするんですが。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 下水道のほうにつきましては、水道のように有収率というのは算出はちょっとしておりません。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、言葉の意味になるんかもしれませんけれども、有収水量という表現を使っていることは、入らない水量も一定あるということを前提にしたような数字というように見えるんですが、そういうことではないんですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） この1ページの年間有収水量といいますのは、令和6年の年間の有収水量、料金を頂戴した水量となっております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1ページの業務の予定量第2条のところの部分の（4）主要な建設改良事業という形で、公共下水道管耐震化工事という形で計上されております。8,040万円ですね。主な概要のほうでは109ページになりますが、予定とされることの長さ、あとは太さですね。これ250パイの540メートル、これ毎年同じような形で進めていくという形を取っているんですけれども、これ工事単価変わってきていませんか、大丈夫ですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、ほかの工事と同じく、管材につきましたり人件費につきましても単価というのは上がっております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） これ事業代表者である森川町長にお伺いしたいんですけれども、今後工事単価が上がってくるに当たって、もしかすると本来であれば500メートル単位ずつ徐々に耐震化を進めていくという形をするという中で、工事単価が上がってくると、当然のことながら予算上は金額としては上限をある程度設定するわけじゃないですか。そうすると、工事する長さが変わってくるんですね。短くなる可能性がある、高くなればね。そういう形の中

でも、しっかりと推進していこうというお気持ちがあるかどうか。

例えば最悪の場合、本来想定しているものについて半分しか要は耐震化を進められない、単年度ごとに。これではとてもじゃないけれども、追いつかない。どういう形になるか、地中の中どうなるか心配でならない。そういったところは基礎的なインフラの整備ということを再整備すべきだと私は考えておりますので、これに対しては加速してもらいたいところでもあるんですよ。どのようにお考えですかね。

○町長（森川喜之） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤委員のご質問にお答えします。

下水道の再整備、本当に西大和ニュータウンができてもう55年以上がたってきました。随時計画はしておりますけれども、近年の物価高といいますか、工事コスト、人件費、様々な予定より大幅な財政支出が見込まれます。議員お述べのように早急にやらなければいけないところからしっかり取り組んでまいっておりますけれども、財政の緊迫化も踏まえて新たにこの整備計画も立て直さなければいけないと思います。担当部局しっかりと今議員お述べのように、今後の対応策、早急にできるようにしっかり取り組んでまいりたいと考えています。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） ご答弁いただきましてありがとうございます。事業責任者でいらっしゃる森川町長にお伺いしました。その上で確認したいんですけれども、よろしいですかね。

どういう緊急度の度合い、優先順位、プライオリティー決めて工事を行うか、計画を立てていくかというのを確認させてもらいたいんですけれども、いかがですか。

○下水道課長（上原郁夫） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、5年おきに下水道ストックマネジメント計画というのを策定しております。その中でも、河合町の中の施設につきましては老朽化が進んでおります。その中におきましても、例えばテレビカメラ調査であるとか、その中で老朽度合いの大きいところ、ひどいところから優先して下水道の管渠の老朽化の更新を図っていきたいと考えております。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 下水道ストックマネジメント計画の事業という形の一環で工事が行われ

ているというのは理解しているんですけども、このストックマネジメント計画自体の進捗度合い、今後の状況では町長の答弁でもあったように、大幅に見直す必要が出てくるんじゃないのかなと思うんですが、その辺のところの検討はされているんですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 現在の下水道ストックマネジメント計画といいますのも5か年のサイクルでやっております。あと令和8年、令和9年でその計画は残っておりますので、その中で今後の整備につきましては計画の見直しというのにも必要になってくるかと思います。

○委員（常盤繁範） はい。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 令和9年までの5か年計画というのは確認させていただいております。そうすると、その上で考えると、令和8年度というのはその次の5か年計画を策定するための大事な時期になるんですよ。ですので、しっかりと状況を踏まえて、どういうふうに進めていくか。このペースでは正直言って全然遅いぐらいの形。開発がほぼ同時に行っているから、5年ずつずらしていくと、どうしてもずれが出てくるんですよ。不測の事態がどれだけ出るかということも想定しつつ、もう少ししっかりと要は工期を年度ごとに見直すとか、促進させるとか、そういったことの大事な年度になりますんで、しっかりとご自覚いただいて進めていただければと思いますが、そういったところの部分は部署内でも確認、共有されている形ですかね。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらにつきましては、昨今補助金のつき方、採択の仕方であるとか、下水道の老朽化の具合も変わってきますんで、それを踏まえて的確な計画の修正をしてまいりたいと考えております。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 同じ1ページの3条、収入のところなんですけれども、ちょっと基本的なことの質問で申し訳ないんですけども、この営業収益というのは、住民の方が納めてくれる水道料金ということでよろしいんですかね。それと、第2項の営業外収益というのは、バランスを取るために収入いうか、皆さんが納めてもらう使用料、料金以外から何か持っているという解釈でよろしいんですかね。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫）　こちらにつきましては、上の営業収益というのは使用者の皆さんから頂く下水道使用料になります。第２項の営業外収益といいますのが、例えば排水設備をする場合に５年置きに更新を、今業者さんであるとか責任事業者さんの更新をさせていただきます。その事務手数料を頂戴している分が営業外収益となります。

○委員（佐藤利治）　了解しました。

○委員長（梅野美智代）　ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代）　ないようですので、２ページ、質疑のある方、発言願います。

坂本委員。

○委員（坂本博道）　なかなかこれちょっと見るのが難しいんですけども、いつも、一応建設改良事業、いわゆる実際にハード的に改善させるということなんですが、先ほどの主要な改良費が８,０４０万となっていたんですけども、これをこの３ページ、４ページのところで見たときに、その分というのはどのように表れているんでしょうか。右のほうの資本的収支の建設改良費となると、これは１億６０１万となるんですけども、どう見たら分かるでしょうか、実際の建設改良としては。

○委員長（梅野美智代）　上原課長。

○下水道課長（上原郁夫）　こちらの２ページにございます第１項建設改良費１億６,０１９万円なんですけれども、内訳としましたら、１９ページ、ちょっとページ飛んでしまうんですけども、１つ目に公共下水道建設事業費、汚水樹設置工事でありますとか、そういう工事請負費の分と、３つ目が下水道ストックマネジメント事業費、これは主なところでいきますと先ほどの管渠更生とかの工事費が当たります。もう一つの要素としましては、流域下水道の負担金。県の流域のほうに支払っております工事の費用、これが１,８０９万５,０００円、これを足した額というのが、先ほど２ページの建設改良費の金額に戻ることにになります。

○委員長（梅野美智代）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ただ、なかなかそれが毎年行かないというところは、この資本的収支のところの国庫補助金、この額があれですか、満額が入るかどうかにによって変わってくると見たらいいんでしょうか。

○委員長（梅野美智代）　上原課長。

○下水道課長（上原郁夫）　委員おっしゃるとおり、近年国庫補助金の採択率がちょっと低くなっておりまして、それに伴って事業費というのが増減する、下がるということがございま

す。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） その上で見たら、去年度の耐震化工事なんかも8,000万ということでしたけれども、例えばキロ数が、国の補助金が足らんかったんでキロ何ぼぐらいまでしか行けないと、こういうふうな完成キロ数で見たら大体どれぐらいの影響になるんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 昨年度につきましては、国庫補助金が内示率が67%ほどでした。約100メートルほどはちょっと影響はしております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） でしたら、ほぼ比例して予定していた工事の67%ぐらいしか完成できなかったというふうに見たらいいんですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 昨今事業費も高騰しておりますけれども、補助金の率によって下がっております。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、3ページ目、質疑のある方、発言願います。
常盤委員。

○委員（常盤繁範） 3ページ、収益的収入及び支出という部分での実施計画書のほうの一覧を見させていただいて質問させていただきます。

下水道の料金のほう改定されて値上がりするという形になりました。しかしながら、支出の状況を鑑みると、正直言って全然自主運営的にこの事業を独立採算の形ですというのとは、ほどほど遠いという状況にあります。当然のことながら、その分サポートするという形になると思うんですけれども、下水道料金の見直しの時期というのは、去年でしたっけ、行われたんですけれども、次のタイミングというのはどのぐらいで考えていらっしゃいますか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 委員おっしゃるように、令和8年の1月の使用分から下水使用料を改定させていただきました。次回につきましては、上げる、上げないを別にしまして、下水道の経営の状況を見ながら5年置きに見直しをするということになっておりますので、向

こう5年間の中で下水道使用料のほうを検討かけていきたいと思っております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 整理するという形でお伺いしたいんですけれども、ストックマネジメント計画の改定の時期と見直しの時期と、それと水道料金の改定の時期、今後5年ごとに見直していく。以前まではずっとほったらかしというか、そのまましていたところもしばらくあったんですけれども、使用料の件についてはね。今後の方針としては、5年ごとに上げる下げる別として見直しの時期を設けていくというところで、スケジュールどういう形になるのか、それぞれストックマネジメント計画と使用料の改定をするかしないかというものの時期と、どのぐらいのずれが出るかお答えいただけますか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 先ほども申しましたように、ストックマネジメント計画、あとは下水道の使用料の見直し、5年サイクルになります。その時期というのがずれております。まず、ここ先の2年以内にストックマネジメント計画を見直した上で、それを踏まえて下水道の使用料のほうも5年以内に検討したいと考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） そうすると、ストックマネジメント計画、新たな計画が策定されて、それが実行されるのが令和10年ね、一応ね。西暦じゃなくて和暦で言いますけれども、令和10年度。使用料の改定のタイミングとしては、令和12年になるのかな。もしくは11、そうですね、令和12年になるのかな。そういう形で考えていけばいいということですね。よろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 常盤委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 3ページ、4ページで、ちょっと本当申し訳ないんですけれども、どこのことを言うてんのかなというところがありまして、一般会計の繰入金なんかいうことで雨水なんかを含む項目で入っていたりするんですけれども、それはこの中にはうたわれていないんですかね。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 佐藤委員のおっしゃる雨水の分については、こちらの3ページ、4ページの補助金のほうには入っておりません。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 確認なんですけれども、3ページ、4ページで一般会計の繰入金で、こっち補助金と出資金で、3条の収益的の真ん中の収入で他会計の補助金9,637万8,000円あって、右側の資本的補助金、他会計からの補助金271万9,000円を足して一般会計の金額になるということによろしいですね。そこで質問があるんですけれども、左側は収益的3条で、右は資本的ですね。なぜ一緒になっちゃうの、金額。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） この3条のほうというのは、営業的な分の補助金というので分けております。4条につきましては、他会計補助金というのが工事の単費分というか、出資金というのが大きなところでいくと、起債の償還金のほうに返す分の不足分になります。一般会計から出してもらうというのは、もう補助金と出資金で分けて頂いているという形になります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） じゃ、3ページ、4ページ終わって、次5ページ、6ページで質疑のある方、発言願います。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） ないようですので、7ページ、8ページで質疑のある方、発言願います。

ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（梅野美智代） それでは、9ページ、10ページで質疑のある方。

中山委員。

○委員（中山義英） ちょっと貸借対照表あまり分かっていないんですけれども、この下水道の使用料、これはこういう会計になったけれども、強制徴収公債権、これは変わっていないですね。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） それにつきましては、公債権というのは変更はございません。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） ということは、なぜこんな聞か言うたら、ちょっと見ても延滞金とか督促料金、そういうのってどこに書いているんですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 予算書につきましては、そちらは入っておりません。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 前の特会のときはよく滞繰とかも分かったんですけども、今のこれ全然分からない。以前にもこれ個別外部監査で指摘されたと思います。延滞金取りなさい。督促料金取りなさい。これされていますの。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） すみません、現在のところは取れておりません。

○委員（中山義英） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） なぜ取らないんですか。公債権でしょう。決まっていますやんか、取らなあかんこと。香芝市、取っていますやろ。だから、去年は取りあえずこれ賛成してしまったかも分かりませんが、これいつまでもこんなことするんですか、取らないで。滞納者あっても延滞金も取らない。ほんで個別外部監査で何件かあったでしょう、お金取らなあかんやつ。あんなんどうされたんですか。もうそのまま不納欠損処理されているんですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 不納欠損につきましては、今のところどうしても取れない部分というのでしか不納欠損はしておりません。

滞納手数料につきましても、近隣の市町村をちょっと確認させてもらったんですけども、今のところ取っている市町村はないというのはちょっと聞いております。ですけれども、河合町につきましては、ちょっとまた県の企業団のほうとまた確認をさせてもらって検討させてもらいたいと思っております。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これ町長どうされますか。だって、使ったやつは払わない。そんな人に普通延滞金取りますやんか。例えば固定資産税やったらこれ見返り何もない。でも、国民健

康保険とか下水料なんて使ったものに対してお金払う。当たり前の話。それ払わない人に対して、延滞金も取らない、督促料金も取らない。滞納して、そのうちいつか不納欠損処理やっている。こんな誰も払いませんよ、あほらしくて、真面目に。ここら、町長、どない思われますか。ちょっともう一回きっちり洗い出してもらって。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山委員の質問にお答えします。

今おっしゃっているように、しっかりともう一度精査をさせていただいて、香芝市がどのようにされているのかも参考にして、請求できるような向きで検討させていただきたいと思っています。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） 本来、香芝市がどうのこうのよりも、これ公債権ですねん。だから、それも強制徴収公債権。取らなあかんわけですわ。だから、滞納あったら当然河合町通知されると思いますよ、納期限までに入ってなかったら。そのときに普通の税やったら延滞金取るはずなんです、50円なり。それ河合町何も取っていませんねん。そのままずっと滞納あって、何年かたったらもう不納欠損処理している。これってちょっとおかしいんじゃないですか。会計変わったけれども、中身何も力入れていない。そのあたりですね。だからほかの自治体がどうのこうのじゃなく、ほんまは法律上取らな駄目なやつという認識持ってもらわないと、やっぱり負担の公平性というのはなっていないと思いますよ。一遍このことについて検討してよ。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 議員お述べのように、今までの欠損処理で手が回っていなかったというのは、本当に遺憾な話だと思いますし、しっかりと精査をさせていただいて、また徴収できるような方法を考えてまいりたいと思いますし、今までのこの会計処理がそういう不備があったと考えますので、精査をさせていただいて取組をさせていただきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 所掌の担当の部署に、部長も含めてちょっとお話ししておきたいことがあるんですけども、BSであるこの貸借対照表にその勘定科目の欄がないだけで、例えば流動資産の未収金というところの部分にその未回収の部分というのが含まれるという形で認識でいかないといけないんじゃないですか。要は科目がないから問題ないですという感じの

ニュアンスで受けたんですけれども、違うでしょう。回収できない。本来回収すべきものを回収できていないというところの部分では、常に存在しているわけだ。会計上こういう科目がないからという形で問題意識を要は今までなかったことにとか、表現悪いかもしれないですけれども、そういうものではなくて、しっかりと回収すべきものは常にそのミッションとしてあるという認識は持たないといけないと思いますんで、そこを改めていただけないか。できれば、部長になるんですかね。下水道事業の責任者。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず申し訳ございません。滞納の延滞金につきましては、先ほども委員さんのほうからも話ありましたように、まずその公平性の確保というところもございます。またあと、延滞により、行政としては未納金に加えて督促の費用等も当然発生しております。こういった勘定科目ですね。今後このBSのほうへどういう形で前出しできるかということも再度検討させていただきまして、先ほど町長からお話しありましており、そのあたり町として前向きに検討していきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） その上で確認したいんですけれども、毎年これやっているんで確認させてもらいますけれども、状況によっては水止めないといけないよねと。要は下水道の部分のところの部分になりますけれども、要はサービスの停止という形も辞さない形でいかないといけないと思うんですけれども、それってどういうふうにするか、方策として。下水道ですよ、これ。お伺いしてよろしいですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） この下水道だけを止めるというのはちょっとできないんですけれども、一般的になんですけれども、下水を滞納されている方と水道の滞納されている方というのは連動されている場合も多いですので、それは連携をして進めてまいりたいと思います。

○委員（常盤繁範） 分かりました。

○委員長（梅野美智代） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 今の延滞金の件で、要は今の下水のシステム上、計算できるのか、できるのに延滞金を計算していないのか、そのシステム的には今現状どうなっていますか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 今下水道料金というのは、水道の企業団のほうでやっていただい

ております。もし仮に滞納の分をシステムを変えとなれば、そのシステムの改修費用というのが発生するというのはちょっと聞いております。

○委員長（梅野美智代） 大西委員。

○委員（大西孝幸） ということは、要はシステム上、対応できていないということではないですかね。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） システム上では対応はできておりません。

○委員長（梅野美智代） 大西委員。

○委員（大西孝幸） 本来は、要はシステム上、対応できるようになっていると思うんですけども、そこは。確認してください。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 県のほうへ確認しましたら、県内のほうで料金を取っているところが今のところはないというのはちょっと聞いておりますが、再度もう一度確認はさせていただきます。

○委員長（梅野美智代） 中山委員。

○委員（中山義英） これ令和2年か3年、公債権の個別外部監査あったと思います。そこで弁護士さんが言うてはんのも、下水道料金、国税徴収法の例により、いわゆる延滞金取れるというふうに回答されているんですわ。河合町は取っていないという指摘もある。それをどのように担当が解釈してはんのか。勝手に弁護士言うとするやんけというぐらいのスタンスなんか。明らかに法令でこうしなさいというふうに決まっているんでしょう。条文231条、地方自治法の。231条の3第3項、法律で定める使用料その他の普通地方公共団体の歳入は使用料に含まれると。だから、下水道料金に係る滞納処分的前提となる督促の法令上の根拠であるというふうに、要は231条の3、ここ見てください。地方公共団体の長は取らなあかんというふうになっているんです。それ全然河合町守っていないということですわ。ちょっと総務部長、条文分かんない。ごめんなさい。

○議長（疋田俊文） これから検討してちゃんと答え出して、みんなの前で一遍説明してくれや。そうしないと、こんなんお前延滞金も何もためている人に金もろうていない人が現実になっているんやから、これからどうしようと、ああしようとかいうのをちゃんとして、その検討してまた全議員で説明してくれたらどうですか、中山委員、そうでしょう。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 今議長のほうからもお話があったように、早急に精査をさせていただいて、今まで水道料金と合わせてこの料金の滞納もその中に一緒に含んでいた分もあると思いますんで、精査をさせていただいて、また皆さんにお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 一言言わせてください。過去に監査を受けたときも中山議員からおっしゃってろうたとおりでんですけれども、やはりそこで議員から意見出たのは、少額の訴訟でも起こせるやつは起こそうと、右左になっても。河合町はなめられているわけですから。だから、その辺はやっぱりしっかりルールを守ってやりましょうよ。よろしくお願いします。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 私、学生時代非常に貧乏で水止められたこと何度もあるんですけども、止めるという、要はサービスの提供を停止するという勇気持てませんか。25条かなんか生存権かなんかあるのか、絡むかもしれないですけども、憲法のね。その辺のところもちやんと辞さないという形のは今後考えるべきだと思うんですけども、意見として、ごめんなさい、ちょっとどうしても言いたくて申し上げました。

以上です。

○委員長（梅野美智代） 杵本光清委員。

○委員（杵本光清） 1個だけ確認させてください。

滞納分の件数と料金というのは把握はされているんですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） ちょっと今日は手持ちでは持っておりません。

（「もうちょっとゆっくりしゃべって」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 把握はしているんですけども、ちょっと今手持ちでは持っておりません。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 次の次のページになるんで、14ページになるんですけども、損益計算書上、営業収益という部分での下水道使用料って明確に勘定科目出るんですよ。その中で、本来要は請求する形の部分でどっかで切ってこれ来ているわけですよ。令和8年3月31日ま

での想定される形としての使用料としては、このぐらいの収益を見込んでいますという形のものが出来、その中で常に今秋本光清委員のほうがおっしゃったように、回収できていない部分が常に存在していると思うんですね。そういったところをしっかりと明らかに今後はしていただきたいと思います。オブザーバーである議長のほうからもお話がありましたけれども、そういったところで実態として今どういう形になっているかというものを後日またご説明いただきつつ、よい形にできればと思いますので、大丈夫ですか。所掌の部長として、お願いします。

○委員長（梅野美智代）　ありがとうございます。

それでは、11ページを飛ばして12、13ページ、質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代）　ないですか。

14ページで質疑のある方。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代）　それでは、15、16ページ。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　15ページなんですけれども、下水道事業費用の中で営業費用かな。委託料、これ施設管理委託業務委託料3,952万2,000円、これは過去何年か前からの合特法による3,800万円以上の代替事業を業者に委託するということで契約を結んでいます。この契約は何年から何年まで今進んでおるのか。次、契約をどうするのか、教えてください。3,800万円以上の業務を代替するということになっていますので、これはいつ切れて、今度はいつするのか、もうしないのか、その点ちょっと教えてくれる。

○委員長（梅野美智代）　上原課長。

○下水道課長（上原郁夫）　こちらにつきましては、河合町合理化事業計画実施に関する協定についてでやっているものでございまして、令和8年度まで、言いましたら令和9年3月31日までの分の契約になります。それ以降につきましては、ちょっと環境部のほうで合特のほうを検討されるかと思います。

○委員長（梅野美智代）　ほかにございませんか。

○委員（坂本博道）　はい。

○委員長（梅野美智代）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　ここの部分が一番分かりやすいので確認なんですけれども、一応下水道

使用料のところが前年度分と比べて3,565万増えているというのは、これは一応今度の改定分、値上げ分での増。そこから若干人が減っていたら減っているかもしれませんが、基本は改定分での増というふうに見たらいいですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらの下水道使用料につきましては、令和8年1月分の使用料の改定に伴うものによるものでございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ちょっと一般会計のときも確認していたんですが、その上で他会計補助金が収益的収支のほうでは4,415万減って、ちょっと次いってしまいますけれども、資本的収支のほうでは増加していると。この補助金の出し方の基準は、いわゆる一般会計での繰り出し基準というのがありますので、従来はまとめて繰り出してよかったんですが、公会計になってからは分けているんですけれども、その繰り出し基準に基づいて基準外で本当は出している部分の全部じゃないけれども、その一部を減らしたという考え方でいいんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 坂本委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員（坂本博道） 委員長。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ですから、どこまで減らしたかという何か基準、考え方は、それは町としてどこまでその分を全部じゃないけれども減らすかというのは、一定の判断で、要するにちょっと料金が増える分との相殺みたいなことかなと思っていたんですけれども、そういう考えで繰り出し基準外のうちどこまで減らすかみたいなことを考えて決めているんですか、これは。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 今回の繰出金につきましては、下水道使用料の増によりまして、まず3,500万ほど収入のほうが上がっております。あと、資本費平準化債を借りることによって、一般会計からの繰出金を減らすことができていますかなと思っております。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） それから、一応今後しばらく5年後もう一回見直すと言っていましたけれども、その間は一応同様な形で繰出額がこの水準で大体推移するという感じでいいんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） どうしてもちょっと一般会計からの補助金、出資金というのはなくすというわけにはちょっといかないんですけれども、できるだけ圧縮できるよう、経営のほうを努めてまいりたいと思います。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） そうしたら、ここのところが分かりやすいのでちょっと確認ですが、右の支出の一番下のほうの貸倒引当金繰入額というのがあって、さっきの貸借のところで利用者のところで貸倒引当金が374万あるんですけれども、この分の算出というのは、どういう考え方でこれ入れているんですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） こちらの貸倒引当金につきましては、令和8年度分におきまして将来の債権の回収不良による損失に備えて計上する勘定でございまして、それを計上しております。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 15、16、実際は17、18も関連するんですけれども、お尋ねします。

今回、令和8年度これ見込みなんですけれども、概算で結構ですんで、基準内繰入金は何ぼぐらいになって、基準外繰入金は幾らぐらいかというのは試算出ますか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 令和8年度のあくまでも予算時での概算になるんですけれども、基準内繰入金が1億7,027万円、基準外繰入金が2,448万8,000円となる見込みでございます。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） もう一度基準外繰入金、ちょっと数字を教えてください。

○下水道課長（上原郁夫） 基準外繰入金が2,448万8,000円になる見込みです。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） すみません、ちょっと同じところを先ほどから坂本委員からも触れているんですけれども、15ページの款2の営業外収益のところの目、他会計補助金、節の一般会計繰入金ということで、この他会計補助金の9,637万8,000円というのは、私に分かるようにちょっとできたら説明してもらえませんか。どういったお金なんかぴんと来ていないんです。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 3条予算といひまして、下水道の本業、下水道使用料とか予算のところで、その中には現金を伴わない減価償却であるとか長期前受金戻入というちょっと項目がございます。それを除いた現金の収支の差額、現金不足分、その分が幾らあるかというので、9,637万8,000円が現金が足りないということで、ここに計上しております。

○委員（佐藤利治） はい。

○委員長（梅野美智代） 佐藤委員。

○委員（佐藤利治） 分かりました。

そうしたら、どっかから穴埋めに持ってきているという単純なものではないわけですね。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 3条予算の現金が足りない分の額ということになります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、17、18、19、最後までで質疑のある方。

坂本委員。

○委員（坂本博道） そういう意味で、ちょっとさっきの続きなんですけれども、出資金のところで、他会計出資金というのがこっちのほうは702万1,000円増えているんですけれども、先ほど来あるように基準外繰入れ分を減らすためにということやったのですけれども、この4条のほうでいうたら繰り出し基準等から見ても、いわゆる基準外のほうというのはここにはないということなんですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） この4条の他会計出資金のところには、基準外というのはございます。

○委員長（梅野美智代） 坂本委員。

○委員（坂本博道） ただ、結果としては逆に増えるんで、繰り入れてもらう額が計算上増えたんで、総トータルしたら3,700万ぐらいの補助金と、それから出資金と両方合わせたら、3条4条を合わせたら減ったというように理解したいんですけれども、ちょっとややこしいですけれども、要するにそういう考え方でいいんでしょうか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 坂本委員のおっしゃるとおりになります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） 19ページ見ていただくと、下水道ストックマネジメント事業費、先ほどの8,040万の件なんですけれども、工事請負費、これ合計で8,327万、これ最近の物価の高騰で原材料の高騰で1メートル当たりの工事費が大分増えてきて、毎年600、今までだと700メートルぐらいやっていたんやけれども、600メートル、今回540メートル、このような内容で、今正直言って7業者に分けて分割しております。当時、以前にもこれ一括とか2つに分割して工事をもっとコストダウンできる方法ないのか言うたら、工期の関係からできませんと言うたけれども、現状これもう一回見直せる時期じゃないですかね、この点。

実は令和7年度も7業者ぐらいあって、元請があって1次下請があるような状況で、私どもも広瀬台の2丁目、3丁目のほうにもビラが入ってきました、修理の。そこら辺をどのように業者の管理をされているのか。ここら辺もう少し工事の合理化はできないんでしょうかね、こういう予算上から含めて。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） この管渠更生工事といいますのは、工事の費用の中で更生資材の材料代というのが多く占める特殊な工事でございます。県の技術管理課の通達によりまして、1工事当たり500万円以上する場合、単価の特別調査が必要となっております。それに当たって、大体4か月か5か月ぐらいかかります。管更生資材について受注生産、それから積算、発注、起債の申請、補助金の請求を鑑み、1月の末までに工事を完成する必要があるございますので、現在のところ、こういうちょっと発注の仕方をしているということになります。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範） 1社選定の、要は7社行っているものを総工という形で、当然のことながら単純計算で言うと、1工区当たりの部分の7倍になりますけれども、そういった形で業者選定して工事を行ってもらうのと、今現状で工事を分けて、工区ごとに分けて、7社ぐらいに分けて工事しているのと、今の説明での話を伺うと何の問題もないような気がするんですけれども、どっちを取っても工事は行われると思うんですが、理由づけになっていないと思うんですけれども、いかがですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 改めて説明させていただきます。

先ほど課長が説明させていただきましたように、まず1工事における資材調達単価500万円以上の資材単価の場合が、単価の特別調査というのが県の通達で必要と義務づけられております。この単価特別調査の実施には約5か月近くの期間を要するというような形になります。次年度のその当該年度の工事の起債の申請もしくは補助金の支出決議といった事務手続が、1月末までに工事を終え、2月の中旬には県のほうと協議を進める必要があるといったところで、先の5か月取られる期間、またけつといった言い方悪いですが、工事の終わる2月という期間というのが限りがございまして、常盤委員おっしゃいましたように、7つの工事を一体に出した場合、そういった特別な調査等が必要になるというところで、今細分化した7スパンという形で出させていただきました。これにつきましては、そういった工期の問題に併せまして、工事を分割することで通行の規制条件、またトラブル回避というところで、きめ細かく業者対応、現場対応が可能となっているというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 500万円以上の工事に関しては特別調査をして、その上でという形、説明は分かっているんですけども、これ同タイミングで特別調査を始めれば、同時期にあれなんじゃないんですか、入札というのはできると思うんですけども、7工区ばらばら、それぞれ入札を行うんじゃないかと、7工区これ全体の工事をお願いしますねという形の入札の方法ってないんですかね、工事契約の仕方、一切合切その会社に任せるという。何でわざわざこれ手続上7つに分けて準備しなくちゃいけないのか、そこがちょっと疑問なんです。いかがですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） この単価特別調査といいますのが、先ほども申しましたように500万円以上になったら必要になります。工事の規模が大きくなりますと、それが必要になります。まず補助申請というのが春にしたとしても5か月以上調査というのに必要になってきます、単価特別調査というのを実施する工事の大きさになれば。ですので、分割して発注するという形になります。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 別に分けても構わないんですけども。ですから、工事の発注の仕方として、7工区一切合切全部一つの業者に任せるつもりです。よろしくお願いしますねという

手続をすればいいだけの話なんじゃないですか。何か法律に基づいて、その工区ごとにしっかりと別の業者さんを立てて工事しないといけないんですよと、そういう決まりがあるんですかね、法律的な。ないわけですよね。そこを確認させてください。何でわざわざ7つ分けて、調査は分かっていますよ。期間分かる。同時にやればいいじゃないですか。結果が出るのは同時に返ってくるじゃないですか。そしたら手続できるでしょう。7工区同時に入札できるじゃないですか。一切合切全て7工区まとめて工事やってくださいという形を発注すればいいだけの話なんじゃないですか。それに基づいて入札かければいいじゃないですか。そこも分からないんですけれども、これは過去の話なんで、これ最後にお伺いしますけれども、来年度の工事の見込みとしては、どういう工区分けでどういう工事を行っていくつもりですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） すみません。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） まず、常盤委員おっしゃられました今7工区に割っている工事を一つにまとめる。それで発注すればいいのではという……

○委員（常盤繁範） 聞いていないです。来年度この事業計画を聞いているんです。そこについてはもう答えが出ないので、既に行われている工事でしょう。ですから、そこはいいですよ。ただ、おかしいと思っているという意思表示がしました。ただ、来年のこれですわ。また1ページに戻りますけれども、公共下水道管耐震化工事としての事業計画を8年度に出しているわけだから、それについての工事計画はどのような形で行われる予定なんですかと聞いているだけです。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、委員長。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 現時点、この予算組みさせていただいた予定といたしましては、今の工期というところの縛り等ございまして、これまでの実績等、工期の1月末までに終えるという計画には約マンホールのスパンとしては、2スパンぐらいが適当ではないかというところで来年度発注をしようというふうに考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 2スパンというのは、2つの工区に分けるという意味合いですか。

○委員長（梅野美智代） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 説明不足ですみません。工区割の数ではなくて、マンホ

ールが3つございましたら、マンホールとマンホールの間を1スパンという形で、マンホール、要は3つで、その間隔としては2スパンというような形で考えております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 工事の方法は聞いていません。どういうふうに工区分けするんですかと。マンホールの部分の工区分けは分かりますけれども、じゃ実際はどのぐらいの工区になるんですか。540メートルですよ。ここに書いてあります、209ページの資料、概要で。何工区に分かれて工事を発注する予定ですか。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） 現在のところでは7工区ぐらいの見込みとなっております。

○委員（長谷川伸一） はい。

○委員長（梅野美智代） 長谷川委員。

○委員（長谷川伸一） あまり言うのはちょっと厳しいかと思うんですが、今広瀬台3丁目とか2丁目やってくれました、令和7年度ね。そこで工事のチラシが入っていました。注意してください、住民に。見ますと、元請A、B、C、Dあるけれども、もう事業監督者は一緒なんですよ。7業者のうち1社は、名前挙げて言えませんが、今年新たにかな、去年ぐらいから1社入っている。そこは独自で事業管理者出しています。となると、事業管理者は下で1次請けの事業管理者がおれば、極端に言えば元請は分割せんでもええじゃん。1次のほうに発注したら安上がりじゃん。それをなぜしていただけないのかなというのが現実。その理由づけ、どうしてもこういう理由があるんですよというのがあって納得すれば、理由があれば納得しますけれども。

○委員長（梅野美智代） 上原課長。

○下水道課長（上原郁夫） この工事につきましては、現在のところ、専門の技術者というのを配置した上で、その工法の協会に入っているということの業者ということで発注しております。

○委員長（梅野美智代） 常盤委員。

○委員（常盤繁範） 同じ、もう要は聞いているものが答えられていないという形のもので、事業説明の部分で非常にもう分からない、理解できない形になってしまっている。それで手続上の話で確認したいんですけども、これ予算書ですよ。会計予算ですよ。これ非常に納得できないところの部分がありますんで、これ仮に反対に意思表示するという形になって、事業予算認められないという形になると、この工事自体が行われない可能性もあるわけ

ですよね。そういったところも踏まえての形でどのようにお考えになっているのか。町長、
どういう認識でいらっしゃるのか、こちらの事業ですね、この予算事業、下水道会計事業。

○町長（森川喜之） はい。

○委員長（梅野美智代） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤議員のご質問にお答えします。

工事発注の件についてですね。この当初、この8年度の予算についてはこのまま執行させていただきたいなと思っております。その発注については、今後しっかりと精査をさせていただかなければいけないのかなとも感じておりますけれども、内部の中で検討させていただいて、発注時についての今後の取組というのは、8年度どのようにしていくか検討をさせていただきたいなと思います。

○委員（常盤繁範） ありがとうございます。もう聞くことないです。

○委員長（梅野美智代） ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（梅野美智代） それでは、先ほどの課題については検討していただくということで、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは採決を行います。

○議長（疋田俊文） その前に1個だけ言わせてえな、委員長。

○委員長（梅野美智代） 疋田議員。

○議長（疋田俊文） 今、下水道課は職員って何人いてるの。1人やと聞いとったんやけれども。

（「3人」と言う者あり）

○議員（疋田俊文） 3人いてんのか。

○下水道課長（上原郁夫） そうです、3人おります。兼務職員を合わせて4人となります。

○議長（疋田俊文） いや、会計からみんなやっているって、今その関係があって、俺は上原君1人でやってんねんと聞いとったんで、ほんなら1人ででけへんど俺思っとったんやけれども、分かりました。3人いてんねんな。分かりました。

○委員長（梅野美智代） それでは、採決を行います。

なお、オブザーバーである議長及び委員長である私を除く10名での採決を取ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○委員長（梅野美智代） 少数であります。

よって、議案第16号 令和8年度河合町下水道事業会計予算については、否決することに決しました。

◎閉会の宣告

○委員長（梅野美智代） 当委員会に付託されました案件は以上です。

これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。

本日は皆様ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午後 4時53分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

梅 野 美智代